

2019

第一勧業信用組合

DISCLOSURE



 **第一勧業信用組合**



目次

ごあいさつ	1
「人とコミュニティの金融」を实践	2
「育てる金融」で未来を創造	4
「志の連携」で社会に貢献	6
経営理念・中期経営計画	8
TOPICS	9
地域とのふれあい(ふれ愛くらぶ・かんしんくらぶ)	10
コミュニティローン	12
当組合戦略部署のご紹介	13
当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事	15
「クレド」の制定	17
当組合の組織図・役員一覧	18
当組合教育制度のご紹介	19
ダイバーシティ推進の取り組みについて	20
当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係	21
かんしんビジネスクラブ	22
総代会	23
リスク管理	25
コンプライアンス	26
お客さまニーズへの対応	30
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	30
地域密着型金融への取り組み状況	31
金融円滑化の取り組み	32
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	33
商品・サービスのご案内	34
手数料のご案内	40
ATM利用のご案内	42
営業店一覧	43
当組合の子会社	44
経営資料(単体)	46
経営資料(連結)	60
自己資本比率規制への対応(単体)	63
自己資本比率規制への対応(連結)	69
かんしん「SDGs宣言」	75

気軽に温かみのある

第一勧業信用組合



本店全景

当組合の概要

(2019年3月末現在)

- ◆ 名称：第一勧業信用組合
(略称 かんしん)
- ◆ 所在地：東京都新宿区四谷2-13
- ◆ 設立：1965年(昭和40年)5月10日
- ◆ 事業内容：中小企業・小規模事業者ならびに一般個人のための金融機関
- ◆ 営業地区：東京一円、千葉県浦安市、市川市
- ◆ 店舗数：26店舗(22支店(本店営業部含む)、4出張所)
- ◆ 出資金：135億997万円
- ◆ 純資産：166億円
- ◆ 預金・積金：3,195億円
- ◆ 貸出金：2,561億円
- ◆ 組合員数：44,474名
- ◆ 役職員数：388名

ごあいさつ

当組合は、本年5月をもちまして創立54周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご愛顧の賜物とあらためて感謝申し上げます。

当組合は3つの基本方針である、「人とコミュニティの金融」「育てる金融」「志の連携」に基づき、これまでにさまざまな活動を行ってまいりました。

地域の皆さまやコミュニティとのふれあいを大切にするため、多くの地域行事やイベントに参加し、人と人との信頼に基づく金融を実践してまいりました。

人や事業を育て、街づくりを応援し日本の地域社会の社会的課題を解決し、未来を創造してまいりました。

開かれた金融機関として、全国の信用組合やさまざまな志のある方々との連携により地方創生、地域社会の発展や組合員の幸せに貢献してまいりました。

また、昨年度は持続可能な経済・社会・環境の発展に対して融資を行う使命を有し、「価値」に重きをおく、国際的な金融機関組織GABV (The Global Alliance for Banking on Values) への加入や、信金信組で初の「かんしんSDGs宣言」を行いました。

それらの活動が認められ、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部からの表彰をはじめ、さまざまな賞を受賞いたしました。

今後も、組合員および職員の幸せのために未来へのチャレンジを更に加速し、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



令和元年7月

理事長 新田信行



Face to Face

当組合は地域の一員としてお客さまが開催されるイベント等に積極的に参加しています。これにより、お客さまとの「Face to Face」の繋がりを更に深いものとし、地域の発展に貢献します。

「人とコミュニティ」の 金融を実践します。

地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します。

地域イベントへの参加実績 (2018年度)	イベント	祭礼行事	町内会行事等	計
	参加件数	62	595	657



町内会行事等

- 商店街感謝祭
- 新年会
- 節分会
- 納涼会
- 商店街ハロウィン祭り 等



2018年12月に「ふれ愛の旅 草津温泉旅行」を実施し、399名のお客さまにご参加いただきました。



「人とコミュニティの金融」を実践します



祭礼行事

- 葛飾菖蒲まつり
- 目黒のさんま祭り
- 神楽坂まつり
- 靴のめぐみ祭り市(台東区)
- 王子神社例大祭 等



地元のお祭りやもちつき大会に参加し、地域の活性化のお手伝いをしました。



2018年度
地域の祭礼・イベントやコミュニティに対して年間**36百万円**支出し、街づくりを応援しています。

「育てる金融」で未来を創造します。

1

創業者・アーリーステージ企業向けの商品、交流会等

かんしん未来ファンド

着実な成長の実現に向け、長期的・安定的な資金の提供(2018年1月に2号ファンドを設立)

女性・若者・シニア創業サポートローン

東京都との創業サポート事業に基づく低金利制度融資

「未来へのコラボ」「コラボソーシャルサポート」

日本政策金融公庫との協調融資商品

かんしん未来ローン

設備資金・運転資金に対応する無担保のプロパー貸出商品

ソーシャルビジネス応援ローン

社会的課題の解決に向けた創業者・事業者のためのプロパー貸出商品

かんしん未来くらぶ

今後の経営のために、若手経営者、女性経営者、支援者間の交流を深めるために設立された会員制クラブ



2

他機関との連携状況

日本政策金融公庫との協調融資商品創設

地元起業家を応援するための「地域クラウド交流会」を開催

(江東区、墨田区、江戸川区、葛飾区、新宿区、品川区、文京区で開催済。今後他の区でも開催予定！)

「信用組合共同農業未来ファンド」の設立

北央信用組合、秋田県信用組合、いわき信用組合、あかぎ信用組合、君津信用組合、糸魚川信用組合、都留信用組合、笠岡信用組合、第一勸業信用組合の9信用組合(順不同)と、日本政策金融公庫の共同出資により設立



東京都税理士会、東京都行政書士会と連携協定締結

	2017年度	2018年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	75	110

人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援することにより、
日本の地域社会の未来を創造します。

3

ソーシャルビジネス支援

当組合は、国連サミットで採択されたSDGs(国連サミットで採択された持続可能な開発目標)に賛同し、2018年9月28日に『かんしん「SDGs宣言」』を公表いたしました。これは、SDGsの考え方が当組合の目指す経営目標と一致しており、具体的な施策を着実に実践していくことを明確にしたものです。

当組合は、地域の社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネス支援に本格的に取り組むべく、2018年8月にプロパーのソーシャルビジネス支援専用貸出商品「ソーシャルビジネス応援ローン」を開発し、新宿ソーシャルネットワークへ新たに参画いたしました。同年9月、貧困のない社会の実現を目指す一般社団法人グラミン日本と、寄付事業を中心に社会的活動を支援する公益財団法人パブリックリソース財団と連携協定を締結しました。日本政策金融公庫とソーシャルビジネス支援のための協調融資商品「コラボ ソーシャルサポート」を創設いたしました。

ソーシャルビジネスは社会的課題の解決に向けた取組であり、地域に根差した信用組合にとっても根源的な課題と認識しています。ソーシャルビジネス支援を長期的に継続し、地域の皆さまの支持を頂くことで、当組合はサステナブルな金融機関としてあり続けることができると考えています。



4

トピックス

「東京アクセラレーター」の実施

東京エリアのベンチャー企業等に対して、さまざまなサポートを行い、その企業価値の飛躍的な向上を目指すプログラムです。



インターネットラジオ番組配信

スモールサン(中小企業サポートネットワーク)を通じて、毎月第一火曜日に配信しています。(YouTubeで聴取可能)



第一勧信の活動を、映像で。「かんしんテレビ」
<https://kanshintv.com/index.html>
当組合のホームページでもご覧になれます。

創業支援関係	2017年度	2018年度
創業計画の策定支援先	85	206
創業期の取引先への融資先	558	643
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	97	105
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	13	21
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数	9	21

「志の連携」で 社会に貢献します。

開かれた金融機関として、全国の信用組合やさまざまな志のある方々との連携により地方創生、地域の発展に貢献します。

ビジネスマッチングの場を提供

- 1 当組合の本店2階を「地方連携オフィス」として開放。連携先の皆さまの商談スペースやビジネスマッチングの場として活用しています。
- 2 Uターン、Iターン就職を希望する学生向けに、地方企業がPRや採用活動をするための拠点にもなっています。

地方連携におけるビジネスマッチング件数	2017年度	2018年度
連携先の取引先と当組取引先とのビジネスマッチング件数	94	106
連携先の地元行事への参加誘致	31	41
連携先の取引先からの物産品購入	183	217
連携先の取引先宿泊施設等の利用	21	60

塩沢信組(南魚沼市)
三條信組(三条市)
糸魚川信組(糸魚川市)
糸魚川市
さくらの街信組(五泉市)
新潟大栄信組(燕市)
柏崎市

宮崎県南部信組(日南市)
申間市
宮崎太陽銀行(宮崎市)

島根銀行(松江市)

笠岡信組(笠岡市)

福邦銀行(福井市)

富山県信組(砺波市)

飛騨信組(高山市)
益田信組(下呂市)

愛知県中央信組(碧南市)

都留信組(富士吉田市)

松阪市

宿毛商銀信組(宿毛市)
宿毛市
四万十市



奄美信組(奄美市)



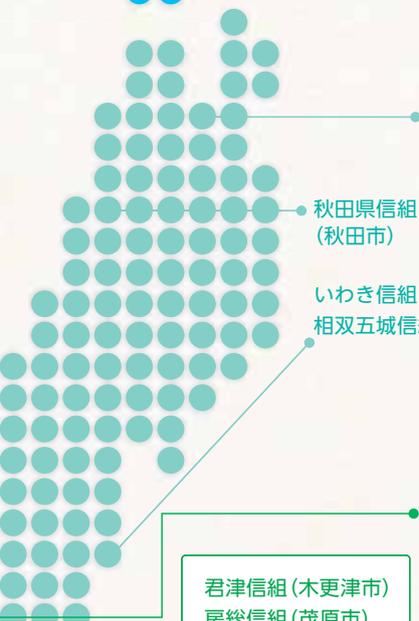
島田掛川信金(掛川市)

目的

相互扶助の精神に基づき、
相互に連携、協力して
地域社会の発展や組合員の幸せに
一段と貢献することを
目的としています。



北央信組(札幌市)
東川町



秋田県信組
(秋田市)

いわき信組(いわき市)
相双五城信組(相馬市)



みちのく銀行(青森市)

君津信組(木更津市)
房総信組(茂原市)



あかぎ信組(伊勢崎市)
ぐんまみらい信組(高崎市)



那須信組(那須塩原市)
真岡信組(真岡市)
那須塩原市



埼玉信組(本庄市)
小鹿野町

全東栄信組(豊島区池袋) 東信組(墨田区吾妻橋)
中ノ郷信組(墨田区東駒形) 城南信金(品川区西五反田)
あすか信組(新宿区歌舞伎町) アイザワ証券(中央区日本橋)

物産展などを通じ地方のよさを組合員に紹介

- 1 本店の大会議室等で、物産展の即売会や商談会を開催するなど地方物産品のPR活動を行っています。
- 2 当組合の地域行事参加に際し、連携金融機関のお取引先業者が出店され、地方物産品の魅力を発信しています。



インターンシップ学生の地方連携先視察訪問

2018年9月に糸魚川信用組合へ訪問し、黒石理事長のご講話を拝聴しました。
また、お取引先の工場見学や糸魚川市役所へ訪問し、現地の方々と交流いたしました。

連携先機関

公的機関	日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構 関東本部
士業団体	東京税理士会、東京都行政書士会、日本公認会計士協会東京会、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、一般社団法人東京都中小企業診断士協会
大学	東京理科大学、大正大学、文教大学、近畿大学
大学の子会社	東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社

地方連携での実施事項

- 1 地域貢献・活性化活動に関すること
- 2 組合員が行う事業の利益促進・販路拡大等に関すること
- 3 組合員の利便性向上に関すること
- 4 商品開発に関すること
- 5 職員の教育・訓練・研修に関すること
- 6 その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

経営理念・中期経営計画

経営理念

地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。

スローガン

気軽に温かみのある信用組合を実現いたします。

- お客さまから何でもご相談いただける信用組合にいたします。
- 地域・社会に貢献し、地元になくてはならない信用組合にいたします。
- お客さまをいつも笑顔でお迎えする信用組合にいたします。

中期経営計画概要

実施期間：2017年4月1日～2020年3月31日（3ヶ年計画）

中計愛称：「**かんしんsmile未来へ**」

基本方針

- 1 「人とコミュニティの金融」を実践します。
地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します。
- 2 「育てる金融」で未来を創造します。
人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援することにより、日本の地域社会の未来を創造します。
- 3 「志の連携」で社会に貢献します。
開かれた金融機関として、全国の信用組合やさまざまな志のある方々との連携により、地方創生、地域の発展に貢献します。

TOPICS

当組合の新田理事長が、
GABV (The Global Alliance for Banking on Values)
の年次総会とサミットに出席しました。

GABVは、2009年に設立された持続可能な経済・社会・環境の発展に貢献する金融機関等のネットワークです。2019年2月、カナダのバンクーバーで年次総会および設立10周年の記念サミットが開催されました。総会ではGABVメンバーによる活動方針の話し合いが行われた他、サミットではグローバルな社会・環境問題である①Migrants(移民)、②#Me Too(ダイバーシティ)、③Melting Ice Caps(気候変動)にどう取り組んで行くかを議論し、解決策などのアイデアを出していました。



▲ GABV加盟メンバー集合写真(新田理事長：壇上左から4人目)

TOPICS

第4回サステナブルファイナンス大賞の優秀賞を受賞しました。

「持続可能な経済・社会・環境の発展への貢献を目指す国際金融組織『The Global Alliance for Banking on Values (GABV)』に日本の金融機関で初参加。他の金融機関とのネット化で地域創生に貢献した。」との理由で、一般社団法人環境金融研究機構が主催する第4回サステナブルファイナンス大賞の優秀賞を受賞いたしました。



▲ 本年1月 日本プレスセンターにて



▲ 本年2月 当組合本部にて

2018年度の「ニッキン賞」を受賞いたしました。

当組合は、「東京発の地方創生」を掲げ、業態を越えた連携協定の拡大や、物産展開催、都内在住者の地方不動産売却、農業ファンド組成など、地域間の資金循環に取り組んでまいりました。こうした活動が評価され、この度の受賞に至りました。

内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されました。

当組合の「民間の事業承継・M&Aマッチングサイトを活用した中小企業支援の広域展開」と、城南信用金庫と当組合の「全国の公務員が集う『よんなな会』と地域金融機関職員の連携づくり」の取組「ちいきん会」が、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部から、平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されました。



▲ 本年3月 中央合同庁舎にて

地域とのふれあい

● ふれ愛くらぶ

第一勧信年金友の会「ふれ愛くらぶ」は、当組合に年金をお振込みいただいているお客さま、およびご予約をいただいたお客さままで構成しております（入会、年会費は無料です）。「ふれ愛の旅」の催しをはじめ、盛り沢山の「ふれ愛サービス」を実施させていただいております。

会員数は、約12,000名となりました。

特典

1. **お誕生日プレゼント**
毎年、お誕生日に素敵なプレゼントをお届けします。
2. **観劇会**
年1回、特別料金でご案内します。
3. **ふれ愛の旅**
毎年実施する1泊2日の旅行にご優待します。
4. **お得な定期預金**
優遇金利で定期預金をご案内します。
5. **年金感謝デー**
年金お受取日（偶数月15日）に来店された方に、先着で地方物産品をプレゼントいたします。

会員構成

「ふれ愛くらぶ ゴールド会員」

当組合に年金のお振込指定をいただいているお客さま

「ふれ愛くらぶ シルバー会員」

当組合に年金のお振込指定のご予約をいただいた55歳以上のお客さま

お申し込みは、窓口または営業担当者までお願いします。



● 「ふれ愛くらぶ」の活動についてご報告します。

◆ 観劇会

- ・平成31年1月、明治座貸切公演として組合員のお客さま516名、さらに地方連携組合からのお客さま377名、合計893名のお客さまがご来場くださり、「由紀さおり50周年記念公演」のお芝居と歌謡ショーをお楽しみいただきました。

新田理事長から、日頃のご愛顧の感謝を込めて、お礼のご挨拶をさせていただきました。



● **かんしんくらぶ**

「かんしんくらぶ」は、取引先企業との情報交換やビジネスマッチングの場の提供、金融関連の相談や会員相互のコミュニケーション強化を図る諸事業を行う目的で結成された当組合お客さま向けの会員制組織です（入会・年会費は無料です）。

● **「かんしんくらぶ」の活動についてご報告します。**

- ・全営業店で懇親会を開催しました。
- ・春と秋にはゴルフコンペを開催しました。



● **「かんしん便り」は当組合と地域の皆さまの情報交換のツールです。**

かんしん便りの表紙
vol.26



かんしん便りの表紙
vol.27



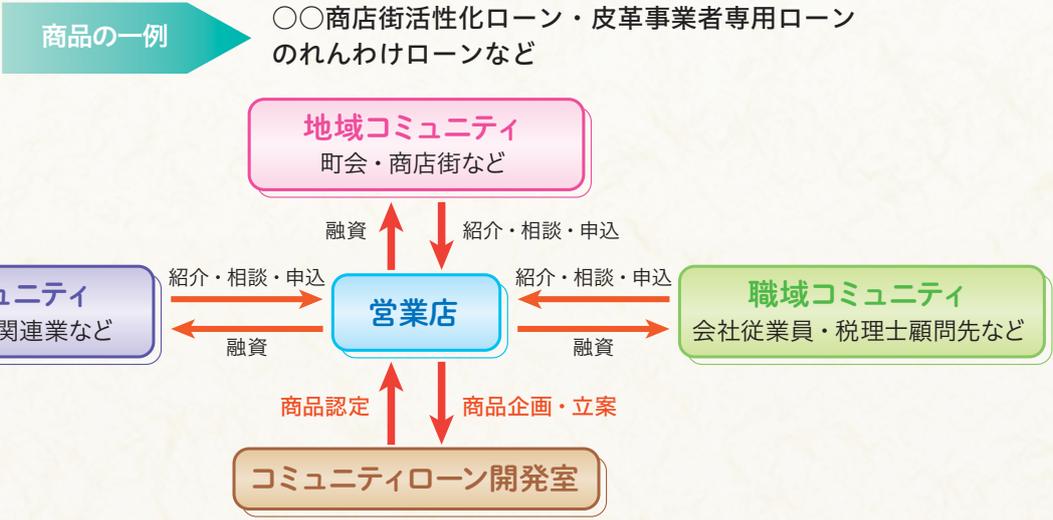
かんしん便りの表紙
vol.28



- ・「かんしん便り」は、当組合とお取引をいただいているお客さまやお取り扱い商品のご紹介、当組合の営業店職員や店舗周辺の地域の紹介等を目的とした情報紙です。
平成26年3月に創刊し、以降、継続発行しております。当組合と地域の皆さまとの情報交換ツールとして、今後も内容をさらに充実させてまいります。

コミュニティローン

- ◆地域・コミュニティ密着型のオーダーメイド商品を開発し地域活性化および地域貢献に努めてまいります。
- ◆各種コミュニティの皆さまのローンニーズにきめ細かく対応するため、コミュニティの特性に合った個性豊かな全457商品をラインアップ。(2019年5月末現在)



- ・融資金額 300～500万円程度
- ・融資期間 3年～5年以内
- ・利率 3.00%程度
- ・担保 原則不要
- ・保証人 原則不要

コミュニティローン	2017年度	2018年度
年間実行件数	208	208
年間実行金額 (百万円)	582	574

- ◆少額の資金ニーズに迅速に対応し、地域を支える社会基盤の役割を果たしてまいります。

お地藏さまローン

借入期間 **5年以内** 利率 **年3.00%** (変動金利)

お借入金額 **最高500万円**以内

●お地藏さまローンとは
事業を営む方への運転資金や設備資金
●ご利用の地区別区分
地元商店街・農産物卸売店、地産産品店、農機一丁目商店街の会員が対象です
●ご利用金額
10万円以上500万円以内
●ご利用期間
5年以内
●ご利用利率
変動金利
●審査に必要書類など
-最近3年分の決算書や貸借対当表等
-個人保証証明(法人保証証明は保証人保証、個人保証免除特等)
-借入の保証証明
※上記書類以外にも必要に応じて、別途資料・書類をお送りすることがございます。
●保証人・担保
不要
●お借入れ
●お借入れ引当金に口座で返済額を引当りいただくのが必要になります。
※表示の内容は、平成28年4月1日現在のものです。
※審査の結果ご借入れができません。あらかじめご了承ください。

第一勧業信用組合 東浅草支店
〒110-0002 豊島区東浅草2-4-2 TEL 03 0291 0401
<http://www.daiichikanahin.com/> 平成28年8月14日現在 No.2536

皮革関連業界向け専用ローンのご案内 (無担保)

東浅草支店は皮革関連業界の皆様を応援いたします
ぜひ第一勧業信用組合へご相談ください!

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	最高 500万円
返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
利率(年利)	3.00%～(変動金利)

審査に必要な書類など
-直近3年分の決算書または確定申告書
-法人の場合は親善専員全部証明書、個人の場合は本人確認資料(運転免許証等)
-本人および保証人の印鑑証明書
※保証人については法人は代表者等、個人は当該事業に就任している配偶者等となります。
※上記書類以外にも必要に応じて、別途資料・書類等をお送りすることがございます。

※上記以外の条件においても融資可能です。ぜひご相談ください!
迅速な審査で対応します。

●表示の内容は、平成28年6月5日現在のものです。
●審査の結果ご借入れができません。あらかじめご了承ください。
下記まで、お気軽にお問い合わせください。

第一勧業信用組合 東浅草支店
〒111-0024 台東区今戸2-15-4
TEL 03 (3876) 0241

受付時間: 平日9:00～16:00 (金融機関休業日を除きます)
●ホームページよりご第一勧業へ
<http://www.daiichikanahin.com/> (担当者)

平成28年8月13日現在 No.2532

「のれんわけ」創業を応援します

創業の準備中の方、「のれんわけ」にて成功をお祈り
お得意情報!!

「かんしんコミュニティローン」のご案内!!

※無担保!

- お借入れの自由! 運転資金・設備資金などの事業資金にご利用いただけます。
- ご利用金額は、最高500万円
- ご利用利率は、3.00%～3.50%! 金利についてはご相談ください!
- ご利用期間は、3年～7年以内
- 無担保
- 保証人について法人は代表者等、個人は不要です。保証会社の保証は不要です。
- 迅速な審査で対応します。

●「のれんわけ」されるお店の経営者の紹介が必要です。

※上記以外の条件においても、融資可能です。ぜひご相談ください!
※審査など

<お借入れが法人の場合>
-親善専員全部証明書(貸借対当表)
-代表者ご本人またはご本人を補償できる資料(運転免許証・パスポートなど)
<お借入れが個人事業主の場合>
-個人事業主ご本人またはご本人を補償できる資料(運転免許証・パスポートなど)
-上記書類以外にも必要に応じて、別途資料・書類をお送りすることがございます。
-審査の結果ご借入れができません。あらかじめご了承ください。
-審査の結果ご借入れができません。あらかじめご了承ください。
下記まで、お気軽にお問合せください。

第一勧業信用組合
「かんしんコミュニティローン」のご案内
<http://www.daiichikanahin.com/> 平成28年8月13日現在 No.2535

当組合戦略部署のご紹介

当組合の戦略部署をご紹介させていただきます。

お客さまの多様なニーズにお応えし、「お客さま第一主義」を実践するために、全力で取り組んでまいります。

● 業務開発部 資産形成相談室

- ◆ 業務開発部 資産形成相談室は、お客さまの資産形成全般のご相談に対応します。
- ◆ お客さまの資産形成における悩みやニーズに対して、お客さまと同じ立場に立って解決を図る良き相談相手となることを目指しています。
- ◆ 資産形成に関する経験豊富な「主任相談員」を各店別に配置しています。
- ◆ 「主任相談員」は直接お客さまを訪問し、専門性の高いコンサルティング営業を行っています。



個人のお客さま

- ◆ 資産形成相談（定期預金、投資信託、各種保険）
- ◆ その他、くらしとお金に関する相談全般

お客さまごとのご資産、家族構成、投資に関する方針等に応じて、定期預金、投資信託、保険等の豊富なラインアップの中から、最適なポートフォリオをご提案したり、NISA（ニーサ：非課税口座）や生命保険料に係る所得控除等、お客さまのお役に立つ制度の活用アドバイスも積極的に行っています。

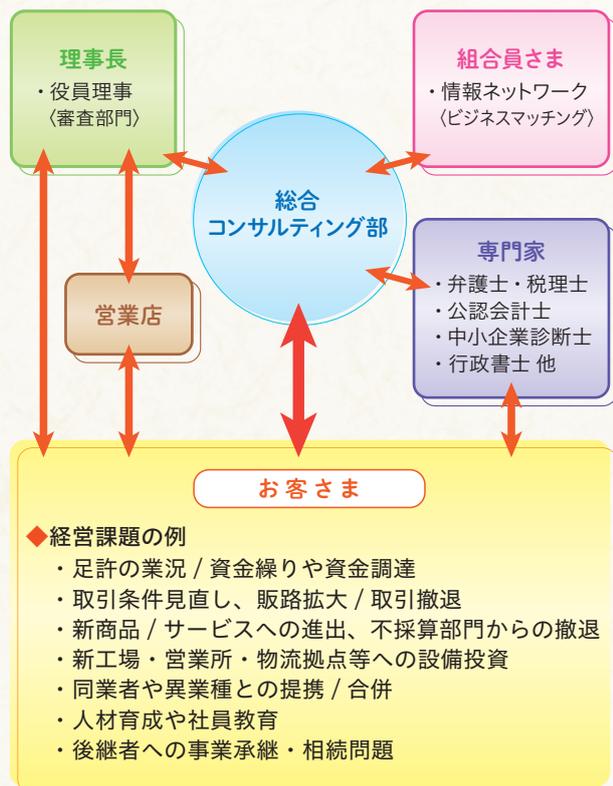


ご相談はこちらまで TEL 03-3358-0812

● 総合コンサルティング部



■お客さまに対する当部サポートイメージ



- ◆お客さまの悩みは即ち当組合の悩みそのものです。私どもは、直接お会いして話を伺い、悩みを共有するところから始めます。そしてお客さまと同じ目線で考えるべく、ご商売の中身も十分勉強させていただきます。
- ◆特に工場や店舗など営業現場の実地見学を通して自ら体感し理解することを大事にいたします。その上で課題解決や将来構想の実現を一緒に目指してまいります。
- ◆課題解決のためには専門家（税理士・行政書士・弁護士・経営コンサル等）の知見も活用すべく、近年は積極的に各士業の皆様とも連携協定を結んできており、案件毎に最適な専門家をご紹介します。
- ◆お客さまの経営改善・本業支援に資するような営業斡旋やビジネスマッチング活動ができるよう、各業界企業との提携も進めており、お客さまに情報の輪を広げお繋ぎいたします。
- ◆理事長をはじめ役員理事や審査部など組織内の意思決定機関と直結しスピーディーにサポートを進めてまいります。

ご相談はこちらまで TEL 03-3358-9431

金融仲介機能のベンチマーク（本業支援、事業性評価、ソリューション提案等に関する項目から抜粋）

	2017年度			2018年度				2017年度			2018年度		
	①	②	②/①	①	②	②/①		①	②	②/①	①	②	②/①
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先（先数）	623			703			ソリューション提案先数②、及び、同先の全取引先数①に占める割合（先数：％）	4,794	375	7.8%	4,686	474	10.1%
本業支援先数②及び全取引先数①に占める割合（先数：％）	4,794	190	4.0%	4,686	303	6.5%	メイン取引先①のうち、経営改善提案を行っている先②の割合（先数：％）	2,793	270	9.7%	2,677	340	12.7%
事業承継支援先数（先数）	33			64			取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	18			17		
取引先の本業支援のため、他の金融機関や政府系金融機関と提携・連携した先数	民間金融機関	政府系金融機関		民間金融機関	政府系金融機関		本業支援先のうち、経営改善がみられた先数（単位：社）	40			40		
	17	91		30	127								

当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事 (2018年7月～2019年6月)

● 記事表題一覧

新聞・雑誌に掲載されました当組合の記事の一部を、以下の通りご紹介します。

(2019年6月30日現在)

掲載月	No.	新聞・雑誌名	記事表題
2018年7月	1	全国信用組合新聞	取引先にCFサービス紹介業務提供 CAMPFIREと提携
	2	ニッキン	金融機関、大学、他業種などとの連携先が約50先に
	3	全国信用組合新聞	連携先にトレーニー、全東栄信組9名が第一勧信へ
	4	ニッキン	義援金拠出相次ぐ、第一勧業信組、連携2信組に見舞金
	5	全国信用組合新聞	韓国の金融団体が視察、全信組連と第一勧信
	6	ニッキン	第一勧業信用組合理事長に聞く 未開拓市場で挑戦
	7	週刊ダイヤモンド	「昔ながら」が強み残すも格差広がる信金・信組
	8	金融財政事情	コミュニティと共に生きる 協同組織金融に学ぶ
2018年8月	9	ニッキン	連携手法が多様化 業態超えて業務補完 地域型から目的型へ
	10	全国信用組合新聞	新田理事長が講演、小回りの利く組織が強みを発揮
	11	金融経済新聞	創業・起業を支援 都内AIベンチャーに開発など
2018年9月	12	しんくみ	第一勧業信用組合がGABVに正式加入
	13	事業構想	真の地域金融はブルーオーシャン
	14	全国信用組合新聞	神楽坂阿波踊り役職員37名参加
	15	ニッキン	新宿SBネット参画 専門家と課題を解決
	16	ニッキン	さんま祭りに学生招待 現場を体験し活動学ぶ
	17	全国信用組合新聞	糸魚川でインターンシップ
	18	全国信用組合新聞	グラミン日本が発足、第一勧信と包括連携
	19	金融経済新聞	連携に新たな動き 第一勧業信組「価値」を重視
	20	金融経済新聞	業態を超えた連携、着実に
	21	全国信用組合新聞	提携する藍澤証券と事業承継税制セミナー開く
	22	全国信用組合新聞	水元支店を新築
2018年10月	23	全国信用組合新聞	房総信組と第一勧信が連携協定 取引先の販路拡大
	24	全国信用組合新聞	第二回 新現役交流会開く
	25	全国信用組合新聞	パブリックリソース財団と提携 ソーシャルビジネスの支援加速
	26	ニッキン	「SDGs」を宣言 9項目で具体的活動明記
	27	ニッキン	水元支店を新築開店 2階スペースを解放
	28	金融経済新聞	ソーシャルビジネス向け支援事業で連携
	29	全国信用組合新聞	大手町で地方物産品販売会、連携6信組や自治体、商工会と
	30	金融財政事情	変わり始めた銀行経営「第一勧業信用組合」次の一手はソーシャルビジネス
	31	ニッキン	宮崎太陽銀行の支店長会議で新田理事長講演
	32	ニッキン	「未来ゼミ」を開講 組合の理解深める
2018年11月	33	全国信用組合新聞	都信協「災害等復興応援定期」取扱いへ
	34	全国信用組合新聞	奄美信組と第一勧信が地域連携協定 離島の販路拡大支援へ
	35	全国信用組合新聞	小鹿野町と包括連携協定 Uターン者向け融資など
	36	金融経済新聞	みちのく銀 第一勧業信組の拠点活用
	37	Fuji Sankei Business i	地方物産品販売会で全国13機関と連携
	38	日本経済新聞	中小の販路拡大支援 みちのく銀 第一勧業信組と連携
	39	全国信用組合新聞	みちのく銀行と連携 人口減少対策など
	40	全国信用組合新聞	関心集める電子記帳台見学会開く
	41	ニッキン	みちのく銀行 第一勧業信組と協定
	42	金融財政事情	存在感増す「GABV」加盟の金融機関
2018年12月	43	全国信用組合新聞	地方創生や地域復興
	44	全国信用組合新聞	行政書士会で講演、赤平副理事長が連携をテーマに
	45	全国信用組合新聞	ソーシャルビジネス分野で、株式会社eumoと協定
	46	全国信用組合新聞	合同で「地方物産品販売会」地方信組も出展
	47	ニッキン	共感資本社会へ説明会 eumo 第一勧業信組と協定も
	48	全国信用組合新聞	JPBVがキックオフイベント
	49	全国信用組合新聞	島根銀行とも連携 取引先をマッチング

(2019年6月30日現在)

掲載月	No.	新聞・雑誌名	記事表題
2019年1月	50	全国信用組合新聞	第4回サステナブルファイナンス大賞受賞
	51	全国信用組合新聞	連携結ぶ6信組で明治座貸切観劇会
2019年2月	52	しんくみ	電子記帳システム導入による営業店業務効率化への取り組み
	53	しんくみ	地方物産品販売会開催
	54	ニッキン	18年度「ニッキン賞」決まる 地方創生へ多角的連携
	55	ニッキン	第一勧業信組・四万十市と連携
	56	ニッキン	9機関を表彰 環境金融研究機構 サステナブルファイナンス大賞
	57	金融経済新聞	農業ファンド7法人に投資
	58	全国信用組合新聞	四万十市と包括連携
	59	全国信用組合新聞	将来像を解説 不動産市況セミナー開く
	60	ニッキン	協創型組織に刷新 職員の幸せ重視へ新制度
	61	ニッキン	地域活性化テーマに新田理事長の講演会 那須信組
	62	ニッキン	パーソルHDと提携 企業の人手不足解消
	63	全国信用組合新聞	新田理事長講師にセミナー開く 那須信組
	64	全国信用組合新聞	取引先の中途採用活動をサポート 人材紹介会社と契約
	65	全国信用組合新聞	近畿大学と産学連携 取引先への技術支援
	2019年3月	66	しんくみ
67		事業構想	SDGsを経営方針の中核に
68		ニッキン	2018年度「ニッキン賞」受賞
69		ニッキン	GABV加盟機関を調査 JPBV4月に都内で結果報告へ
2019年4月	70	金融ジャーナル	進化型リレバンで持続的繁栄へ 協創型組織に刷新し幸せ追求
	71	全国信用組合新聞	働きやすさ追求へ制度改革 フレックス導入や評価制度改定
	72	全国信用組合新聞	内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」三信組を表彰
	73	金融財政事情	サステナブル(持続可能)であり続けるために
	74	全国信用組合新聞	環境省SDGsの取り組みを評価
2019年5月	75	しんくみ	地域金融のビジネスモデル リレーションシップバンキングアドバンス
	76	ニッキン	頼られる喜び取り戻せ、取引先支援には覚悟必要
	77	日本経済新聞	地域金融魅力向上の道は 顧客第一で誇れる職場に
	78	全国信用組合新聞	事業承継ファンド後継者へ株式を移転
	79	全国信用組合新聞	25信組で「事業承継連絡協議会」課題解決のプラットフォーム
	80	ニッキン	事業承継促進へ連携 情報共有や人材育成
	81	金融経済新聞	事業承継を後押し 種類株活用 単独で支援ファンド
	82	全国信用組合新聞	アクセラレータープログラムを企画、ソーシャルビジネス支援へ
	83	全国信用組合新聞	社外トレーニーを拡充、職員の相互派遣、自治体や提携企業との間で
2019年6月	84	金融経済新聞	ソーシャルビジネス本格化 育成プログラム実施
	85	全国信用組合新聞	JPBV令和時代の金融を考える 設立記念イベント
	86	全国信用組合新聞	働き方改革をテーマに意見交換 第一勧信と那須信組が交流
	87	ニッキン	第一勧信と2社 社会課題解決を支援
	88	金融経済新聞	島田信金と包括連携 販路拡大、人材交流など
	89	金融経済新聞	「ちいきん会」第2回目の交流イベント
	90	全国信用組合新聞	連携11先と地方物産販売会 大正大学で

「クレド」の制定

● 第一勸信の職員は「クレド」を実践します。

クレドとはラテン語で「信条」「志」を意味する言葉です。私たち第一勸信の職員は、経営理念を実践するために心がける信条＝クレドを制定し実践してまいります。

私たちの「クレド」は以下のとおりです。

支店経営のクレド

1. 私たちは、お客さまのご要望に対し、「できない理由」を考える前に「どうしたらできるのか」を考え、実現のために全力を尽くします。
2. 私たちは、お客さまに、気軽にご来店いただき、笑顔でご満足いただける地域ナンバーワンの店舗を目指すよう、日々努力します。
3. 私たちは、地域に役立ち、お客さまの幸せをサポートするために、汗水流して頑張ります。

お客さま保護のクレド

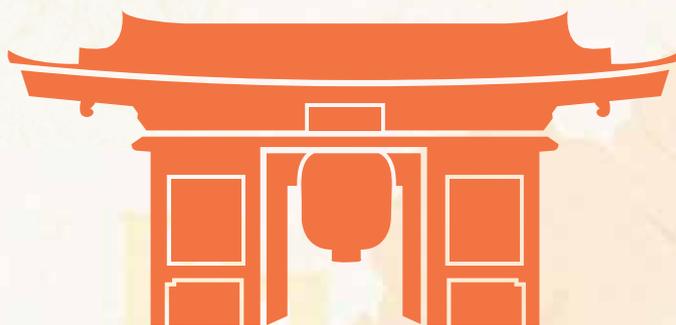
1. 私たちは、差別意識を排除し、一人ひとりの人格を大切にします。
2. 私たちは、お天道様（良心）に恥ずかしくない行動をとり、実践します。
3. 私たちは、お客さまの立場になって、お客さまの目線で考え、お客さまを第一に考え対応します。
4. 私たちは、第一勸信に勤めて良かった（職員から）、第一勸信がこの街にあって良かった（お客さまから）と思っただけの信用組合にします。
5. 私たちは、他の職員に対しても、家族同様、愛情を持って接します。

融資業務のクレド

1. 私たちは、地域の皆さまに信頼され地域の発展に貢献できるよう、営業部店、本部が一体となり、お客さまのご依頼・要望に対し、すばやく回答します。
2. 私たちは、お客さまの現況を理解し、お客さまの目線で資金のニーズにお応えします。
3. 私たちは、日々の活動の中でお客さまとの接点を強化し、財務諸表のみに頼らず、お客さま一人ひとりの考えや現場の環境を十分に配慮した融資対応をいたします。
4. 私たちは、事業再生を目指すお客さまからのご相談に対して親身にお応えし、改善計画への取組みを積極的に支援します。
5. 私たちは、ものづくりや創業を目指すお客さま、地域経済の成長分野に貢献するお客さまへ積極的に支援します。

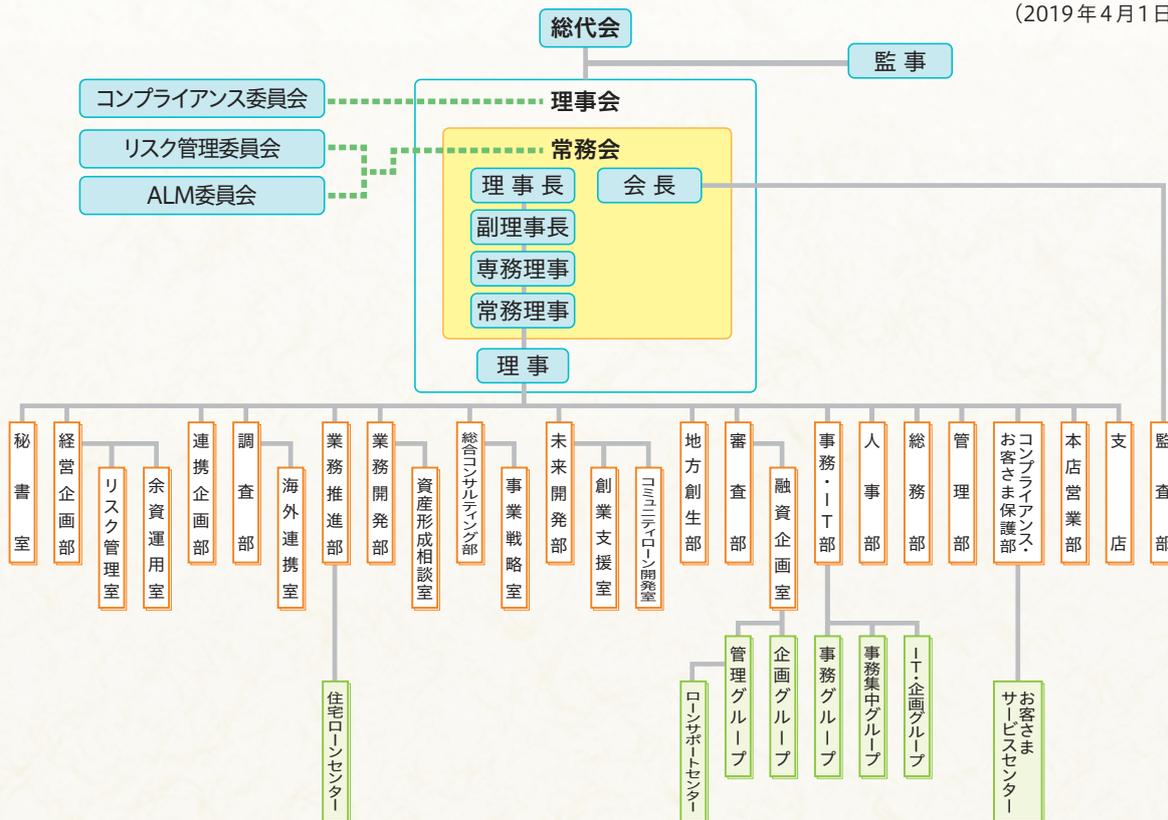
事務業務のクレド

1. 私たちは、一つの声掛けが事故を防ぎ、積極的に行動する姿勢がお客さまの信頼を高め「絆」になると考えます。「相手の気持ちに気付く」、「誰かではなく自ら行動する」を常に意識して日々の業務に臨みます。
2. 私たちは、お客さまに「また第一勸信の窓口で足を運びたい」と思っただけのように、日々努力します。
3. 私たちは、お客さまに喜んでいただけるよう、常に笑顔でお客さまをお迎えし、お客さまの目線で考え、誠実な事務を行います。



当組合の組織図

(2019年4月1日現在)



役員一覧

(2019年7月1日現在)

◆ 代表理事理事長 (右から4人目)
新田 信行 (にった・のぶゆき)
 (担当) 業務全般統轄

◆ 理事会長 (右から3人目)
吉田 市朗 (よしだ・いちろう)
 (担当) 監査部

◆ 代表理事副理事長 (左から4人目)
野村 勉 (のむら・つとむ)
 (担当) 業務全般統轄補佐および連携企画部、調査部、未来開発部

◆ 代表理事専務理事 (右から2人目)
谷中 利広 (やなか・としひろ)
 (担当) 総合コンサルティング部、審査部、人事部

◆ 代表理事専務理事 (左から3人目)
加藤 信一 (かとう・しんいち)
 (担当) 地方創生部、管理部、業務推進部 (副)

◆ 常務理事 (左から2人目)
加藤 朗 (かとう・あきら)
 (担当) 事務・IT部、総務部、コンプライアンス・お客さま保護部

◆ 常務理事 亀有支店長 (右端)
鈴木 正博 (すずき・まさひろ)

◆ 常務理事 (左端)
矢野 栄治 (やの・えいじ)
 (担当) 業務推進部 (主)



◆ 理事
伊藤 謙治 (いとう・けんじ)
 (担当) 秘書室、経営企画部、業務開発部

◆ 理事 人事部長
武田 良子 (たけだ・りょうこ)

◆ 非常勤理事
河野 明 (こうの・あきら)

◆ 常勤監事
大槻 延弘 (おおつき・のぶひろ)

◆ 非常勤監事弁護士
吉成 昌之 (よしなり・まさゆき) (*)
 (*) 吉成氏は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第1項に定める員外監事であります。

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人 (2019年7月1日現在)

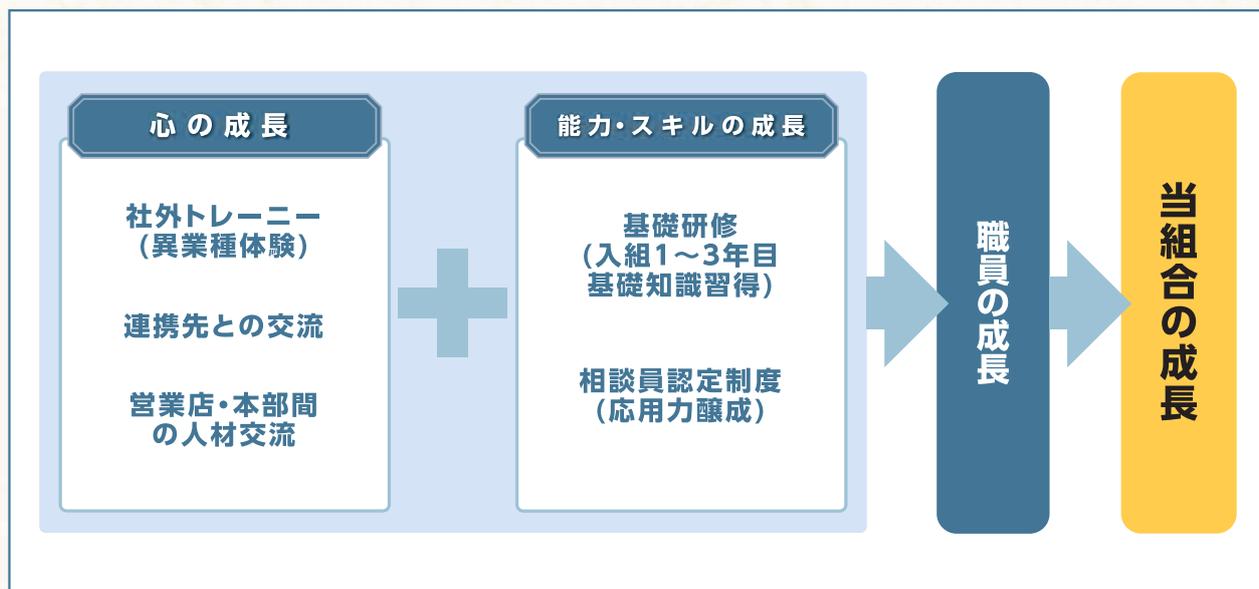
当組合教育制度のご紹介

これからの時代、求められている社会のニーズを実現できるのはどのようなビジネスパーソンでしょうか？

かつてあった、画一的で均質性のある商品（モノ）の大量生産の時代（高度成長期）は過ぎ去り、成熟した現代社会においては、お客さま一人ひとりのニーズや気持ちをくみ取った高度なサービスが求められています。そのような時代にあって求められるビジネスパーソンは、夢や目標を持ち、何事も自身の成長と捉え前向きに挑戦できる人、そして親切で利他的な心を持ち、様々な人との関係性を構築することができる人だと考えます。

当組合では、そうした人材を育成していくために、融資や資産運用などの能力・スキルの向上のための研修制度はもちろんですが、それ以上に重要な「心の成長」に焦点をあてた「かんしん働き方改革」を推進しています。具体的には、心の成長とは「認識の拡大×共感」との考えのもと、認識ができる範囲を広げながら多くの人と共感を深めることのできる様々な取り組みを充実させています。

当組合は一人ひとりが夢や目標を持ち、自己実現をはかり、成長していくことをサポートします。



社外トレーニーの実施（期間3ヵ月～1年）

通常、転職をしなければ経験できないような様々な職種を、当組合で働きながら経験することにより、柔軟な思考と多角的なものの見方が養われ飛躍的に成長します。（トレーニー先例：上場会社・ソーシャルビジネス運営会社・市役所・不動産業者・証券会社・信用金庫ほか）



トレーニー先での一コマ



連携先との交流（定期的を実施）

当組合は、開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志のある方々との連携により、地方創生・地域の発展に貢献しています。地方の事業者や信用組合等、連携先の方々と直接、現地であらう事で、各地域の実情を体感することにより成長できます。



営業店・本部間の人材交流（期間1日～10日）

同じ組合内のことでも、部署が変われば求められることや仕事の内容は変わります。組合内の他部署を経験し、異なった角度から自身の仕事を振り返ることにより、各個人のレベルアップと共に、相手の立場を思いやることのできるようになり成長につながります。

ダイバーシティ推進の取り組みについて

当組合は、2018年3月にダイバーシティ推進委員会を発足、同年9月には「かんしんSDGs宣言」を公表いたしました。

SDGsの目標に「5.ジェンダー平等を実現しよう」や、「8.働きがいも経済成長も」とあるように、多様な個性を認め、ダイバーシティを推進することが、SDGs達成に向けた取り組みの1つと捉え、積極的な「かんしん働き方改革」に取り組んでいます。

● 職員への子育て支援について

妊娠している職員・子育て中の職員を定期的集め、妊娠期・子育て期の不安や悩みを相談できる場所を提供しています。そして、妊娠～出産～育児に関する意見を吸収し、職員が子育てしながらもいきいきと働きがいのある風通しの良い職場作りを目指しています。

2014年から毎年開催している子育て支援会議にて議論した意見をもとに、以下の取組みと制度変更をしました。

- ① 子育てハンドブック「かんしん子育てのしおり」を作成
- ② 配偶者出産時の特別休暇を1日→3日に延長（分割取得可）
- ③ 6時間勤務以上であれば、短時間勤務制度を利用できる対象者を、3歳に満たない子がいる場合→中学校就学前の子がいる場合に拡大
- ④ 産休に入った時点で残っている年休を育児休業明けに最大20日まで繰越可能



2018年6月 子育て支援会議の様子



● ダイバーシティ推進委員会による定例会議の開催

多様な人材の活用を推進するため、各年齢層・職位から選抜された職員が月に1度集まり、当組合の課題や、それらの解決に向けた話し合いを行っています。

2019年1月には、女性が長生きをして、長く働き続ける現代にあって、多様な女性の生き方を支援し、幸せな人生を送るための知識や情報を得る事を目的として、第1回ダイバーシティシンポジウムを開催しました。ゲストに、城南信用金庫 顧問 安田三千代氏（当組合評議員・アドバイザー）をお迎えし、事前に参加者から募った、日頃働くうえでの悩みや、率直に聞きたいことなどを安田氏に伺いながら、対談形式で行いました。

また、2019年5月には、連携先的那須信用組合へ訪問し、「働き方改革」をテーマに意見交換を行いました。



2019年1月 第1回ダイバーシティシンポジウムの様子



2019年5月 那須信用組合との交流会の様子

当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係

● 当組合の沿革

1921年(大正10年)7月	日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
1965年(昭和40年)3月	東京都23区一円を営業地区とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
1965年(昭和40年)5月	本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
1971年(昭和46年)10月	旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
1981年(昭和56年)10月	宝成信用組合と合併。
1982年(昭和57年)11月	東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
1998年(平成10年)8月	逓信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地区を東京都内全域に拡大。
2002年(平成14年)6月	都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
2017年(平成29年)4月	中期経営計画「かんしんSmile未来へ」スタート。
2017年(平成29年)7月	東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。

● みずほフィナンシャルグループとの関係

第一勧信はみずほフィナンシャルグループとの緊密な関係を保っています。

当組合は、日本勧業銀行の職域組合(大正10年設立)が母体となり、昭和40年5月に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。昭和46年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したことにもない、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と緊密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、平成14年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行として再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに47年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいておりますことから、第一勧業銀行がみずほ銀行となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信組として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

かんしんビジネスクラブ

DKC KANSHIN Business Club

かんしんビジネスクラブ

かんしんビジネスクラブは働く経営者のコミュニティであり、「一所懸命仕事に取り組む現役経営者」を応援することを目的として平成29年10月に発足いたしました。

平成30年度は、セミナー・講演会を計8回開催させていただきました。

会員さま向けサービス

定例交流会

原則、月1回の定例交流会を実施いたします。
(各種セミナー、講演会、会員企業様のPR、その他随時イベントを実施します)

ビジネスマッチング

ビジネスマッチングガイドブックへの掲載等ビジネスマッチングのお手伝いをいたします。

提携・連携先のご紹介

東京税理士会、東京都行政書士会、日本公認会計士協会東京会など、当組合連携先をご紹介いたします。

ダイヤモンド社のサービス

株式会社ダイヤモンド社の以下の関連サービスがご利用いただけます。

- ① 週刊ダイヤモンド年間購読 (25,700円税込/年 相当:年会費に含む)
- ② ダイヤモンド経営塾 年間12回開講 参加費を5%特別割引
- ③ 株式会社ダイヤモンド社主催のセミナー各種 受講料を5%特別割引 (一部対象外有)
- ④ 週刊ダイヤモンド広告を5%特別割引
- ⑤ 株式会社ダイヤモンド社の適性検査、各商品無料サンプル受検 3名様
コンピュータ人材診断システム/ストレス耐性診断システム/総合能力診断システム
他 ご相談に応じます。

アドバイザー

各方面の専門家をアドバイザーとして招聘し、定例的な交流の場をご提供いたします。

専用コミュニティローン

会員様専用のコミュニティローンをご利用いただけます。(ご要望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください)

会員企業PR

会員様のPR活動のバックアップをいたします。
(インターネットラジオの利用等)

総代会

信用組合は、組合員の相互扶助と地域密着を理念とした金融機関です。

当組合は、地域の金融円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本方針としています。

信用組合の根拠法

- ◆ 中小企業等協同組合法
- ◆ 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のとおり定められています。

- (1) 信用組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者（事業の規模については、業種別に要件があります）
- (2) 信用組合の営業区域内に住所または居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および信用組合の役員

総会（総代会）

組合員は出資口数に関係なく、おのこの一つの議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参画できます。しかし、当組合の組合員は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と臨時総代会がありますが、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

総代とその選出方法

(1) 総代の任期、定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人で選挙者名簿に記載された選挙者数に応じて各選挙区ごとに定められています。なお、平成31年3月末における総代は114名です。

(2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。この総代は、定款や総代選挙規約に基づき組合員のうちから選挙によって選ばれています。総代の立候補、推薦にあたっては選挙区の実選挙者名簿に記載された3名以上の組合員の推薦を必要とすることを、第58期通常総代会で議決しました。

(3) 総代の選挙区・定数・総代数

総代選挙規約に定める選挙区、総代定数、総代数は次のとおりです。

総代の選挙区・総代定数・総代数

(単位：人)

	選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)
1	神楽坂支店	7	(7)	9	目白支店	5	(5)	17	青戸支店	7	(7)
2	墨田支店	5	(5)	10	東浅草支店	5	(4)	18	水元支店	5	(4)
3	巣鴨支店	5	(4)	11	羽田支店	5	(5)	19	中野新橋支店	5	(5)
4	鶯谷支店	5	(5)	12	東十条支店	5	(5)	20	千駄ヶ谷支店	4	(4)
5	尾久支店	4	(4)	13	目黒支店	5	(5)	21	篠崎支店	4	(4)
6	千田町支店	6	(6)	14	東銀座支店	5	(3)	22	本店営業部	11	(10)
7	向島支店	5	(5)	15	大森駅前支店	5	(5)				
8	亀有支店	8	(8)	16	秋葉原支店	4	(4)				

2019年7月1日現在

(注) 現在の総代は2016年7月に実施した選挙で選出され、任期は2019年7月までとなっております。

● 第70期通常総代会

今年度の総代会は、令和元年6月26日(水)15:00より本店3階大会議室にて開催されました。
当日は、当組合の議決権を有する総代114名のうち、106名がご出席され(うち書面による議決権を行使する総代45名、委任状出席5名)、議案を審議するに必要な定数を満たしており、総代会は有効に成立いたしました。

第70期通常総代会においては、以下の議案が付議されました。

- 第1号議案 第70期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第71期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款第19条による法定脱退承認の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件(「地区内への転入予定者への貸付」(組合員資格の拡大にかかる定款変更))
- 第5号議案 理事および監事選出の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

総代様からの主なご質問と当組合の説明

◆ 普通出資の配当率0.50%、優先出資の配当率0.55%と前期および前々期と同じとした理由

普通出資については、未処分剰余金と今後の中長期的な収益見込みなど総合的に勘案し、0.50%としております。優先出資については、金利環境を踏まえ各優先出資者と協議した結果0.55%にて合意に至りました。

● 総代の皆さま

(敬称略・令和元年7月1日現在)

店舗名	総代						
神楽坂支店	今村 勝徳② 萩原 秀治①	福井 清一郎⑤	緒方 隆幸②	渡辺 和子①	岡戸 和夫◆	山崎 勇二◆	
墨田支店	北村 一雄⑤	根本 幸彦◆	榎本 敏昭⑤	松丸 喜一郎①	岡本 眞①		
巣鴨支店	星澤 寛◆	福田 成康⑤	清水 正司②	冠城 勲⑤			
鶯谷支店	吉田 秀雄①	若山 芳朗⑤	高井 逸彦①	石井 政夫③	数井 良吉②		
尾久支店	大関 直行①	鈴木 文男◆	圓谷 明③	長谷部 忠彦①			
千田町支店	野吾 行範③	風間 清貴④	鎌谷 満也①	石井 実知子④	齋藤 正雄①	阿久津 公一①	
向島支店	浦野 芳正④	坂下 修①	波木井 照夫③	河原 勝子①	廣田 健史①		
亀有支店	佐藤 尚吾④ 三浦 敏男①	橋本 文夫◆ 臼井 彰①	山口 友美③	佐藤 公春③	河合 平内◆	佐藤 信高◆	
目白支店	浅見 幹夫①	高木 繁③	湯峰 勇⑤	浅原 賢一①	篠田 瑞生◆		
東浅草支店	宮崎 親夫③	遠藤 和男②	榎 一郎①	金子 安友①			
羽田支店	森 正生①	森河 道太①	木島 澄子④	小林 篤①	高橋 秀子①		
東十条支店	梅沢 幹夫④	栗原 良一◆	笛木 章雄④	福地 秀人④	市川 政雄⑤		
目黒支店	大森 一男◆	中崎 政和③	伏見 浩一②	鈴木 保夫①	三村 俊隆①		
東銀座支店	下野 茂雄⑤	佐川 八重子①	岡副 真吾①				
大森駅前支店	濱 基司①	山口 隆③	鈴木 修一③	浅野 豊⑤	竹内 京子②		
秋葉原支店	宇野 一郎③	佐竹 信敬⑤	水林 孝之②	河合 泰祐②			
青戸支店	中田 喜信◆ 淀川 清之①	山田 茂①	武井 建夫④	堀切 恵子①	荒岡 正則①	小島 恵真③	
水元支店	矢部 文雄②	安達 陽宇③	竹石 誠①	金子 節②			
中野新橋支店	横山 哲三①	仲野 聖司①	藍川 眞樹①	渡邊 吉一③	金子 康男①		
千駄ヶ谷支店	山本 昭②	秋元 雄一②	小谷 知也②	玉腰 久幸⑤			
篠崎支店	廣橋 利昭①	媚山 博行①	石井 隆⑤	柳内 光子①			
本店営業部	佐藤 幹雄⑤ 浅田 松太①	小林 保彦④ 軒澤 力①	寺島 一郎② 丸山 恒一郎①	斉藤 源久◆ 三田 芳裕①	佐藤 則道④	磯野 真也①	

※氏名の後に就任回数を記載しております。(◆は就任回数7回以上)

リスク管理

● リスク管理態勢

金融の自由化等の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化しており、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど信用組合の抱えるさまざまなリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合では、このような観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、当組合のリスクを一元的・統合的に管理するためにリスク管理統括部署として「リスク管理室」を設置し、各リスクの管理状況について理事会等で報告しております。また、「統合的リスク管理方針」を定め、全般的なリスク管理の態勢を定めた「統合的リスク管理規程」や各リスクごとの管理規程等により、各リスクの回避あるいはコントロールを図っているほか、業務執行部署およびリスク管理部署から独立した監査部が、被監査部室店の業務運営および内部管理態勢についての検証、評価を実施しております。さらに経営者層はもちろんのこと、全職員がリスクの所在を認識し、この管理に積極的に取り組み、改善に努める企業風土の醸成を目指しております。また、大規模な災害やシステム障害等に備え「非常災害等発生時対策要領（コンティンジェンシープラン）」を定め訓練を実施する等、万が一の場合も可能な限り金融サービスを継続してお客さまに提供する態勢を整備しております。

● 各種リスクと対応

信用リスク

貸出先の経営悪化により、貸出金が回収不能または貸出利息が回収不能になるリスクです。

当組合では、審査部門と業務推進部門を分離しているほか、一定額以上の貸出については、審査部門以外の責任者を交えた「審査会」で協議のうえ貸出の可否についての決定を行うなど、厳格な審査態勢をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定めているほか、「資産自己査定実施要領」等による厳格な自己査定の実施など、適切な運用に努めております。さらに、取引先の経営改善にも積極的に取り組んでおります。

研修教育態勢については、内部研修、外部研修、本部から営業店への臨店による指導等を通じて職員に対して融資対応力の向上を図っております。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し、損失を被るリスクで、具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合では、ALM委員会を設置し、リスクを管理するとともに運用・調達方針について協議、調整を行っております。また、ALM分析をより精緻なものとするためSKC-ALMシステムを導入し、金利感応度を用いたギャップ分析や時価損益評価分析およびBPV分析等によりリスク額を把握するとともに、リスクリミットを設定し限度管理を徹底しております。

流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、経営企画部が「流動性リスク管理の基本方針」および「同管理規程」に従い資金繰りを適切に管理、運営しており、リスク管理室が逐次その状況をモニタリングしリスク管理委員会等で報告しています。

事務リスク

不正確な事務処理や、事務上の不正行為等により損失を被るリスクです。当組合では「事務リスク管理の基本方針」のもと、事務全般に亘り事務手続・マニュアルを整備し「基本に忠実な事務処理」「ダブルチェック態勢」を徹底することによりミスや不正の発生を防止し、万が一の発生時も速やかに発見する態勢をとっています。また、この態勢が有効に機能しているかを本部による実地指導・店内検査・監査部監査で確認し、必要な場合は改善策を講じるプロセスを実施しております。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステムを安全に稼働させることは、安定した金融サービスの提供に不可欠である一方で、技術革新や社会環境の変化にともないシステムリスクの状況も急速に変化しつつある状況を踏まえ、当組合ではセキュリティポリシー等規程類と内部管理態勢を整備し当組合の情報システムの安全維持に努めているほか、共同センターである信組情報サービス（SKC）との連携を密にしセンターでのリスク管理状況を確認する等、システムリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

法務リスク

法令や契約等に違反することにより、損失被害を被りあるいは信用を失うリスクです。当組合では「法務リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢およびチェック態勢などを明確にし、適切に管理しております。

風評リスク

真実と否とを問わず好ましくない情報や風評等の流布により、信用や評判が悪化し損失を被るリスクです。当組合では「風評リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、定期的なチェックをするなどして適切に管理しております。

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与リスク

商品・サービス、取引形態や顧客属性等に係るマネー・ローndリング等リスクです。当組合では「マネー・ローndリングおよびテロ資金供与リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、適切に管理しております。

コンプライアンス

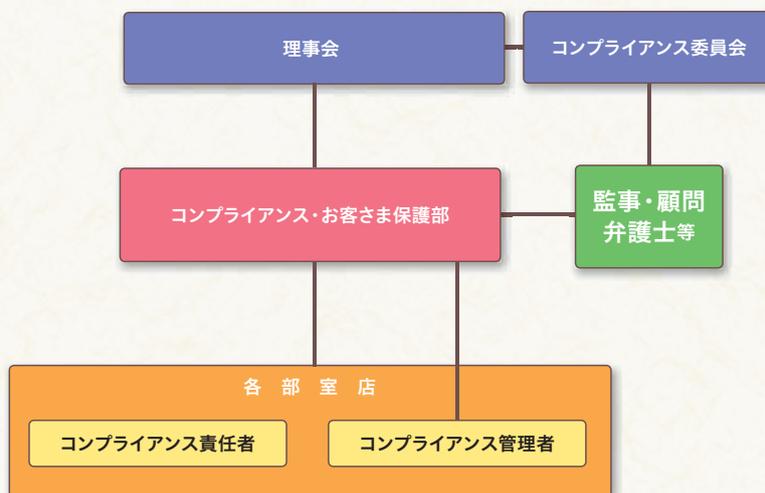
● コンプライアンス態勢

基本方針

当組合は、協同組合組織である地域信用組合として高い公共性を有し、地域の経済・社会の健全な発展に資するという重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠です。法令・諸規則等を遵守し、いかなる場合においても社会的規範にもとることのない公正で透明性の高い経営が、協同組合としての当組合の経営の基本原則であると位置付け、役職員一人ひとりが日々の業務のなかでこれを着実に実践できるようコンプライアンスの推進に努めております。

運営態勢

当組合では、理事会がコンプライアンスを統括するとともに、理事、非常勤理事および監事等により構成されるコンプライアンス委員会（委員長：理事長）にて重要事項の審議を行っております。コンプライアンスを実践するための統括、企画・推進、遵守状況のチェック等を行う部署としてコンプライアンス・お客さま保護部を設置しております。また、各部室店においては、その長がコンプライアンス責任者として指導・実践しております。また、その補佐を担うコンプライアンス管理者を設けコンプライアンス態勢の強化を図っています。



コンプライアンス活動

倫理面での具体的な行動基準や、コンプライアンス・お客さま保護上のポイント、業務上遵守すべき諸規則等を「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」に収録し、全役職員に配付のうえ周知徹底を図っています。加えて、階層に応じた研修会を開催して、役職員の知識・倫理の向上に努めております。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックするための態勢として、各部室店自ら行う第一次チェック、監査部、監事による第二次チェック、コンプライアンス委員会による第三次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めております。

このようなコンプライアンスに関する様々な態勢整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況をフォローアップしております。

当組合は、金融庁が平成29年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、同原則に従い「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表しました。お客さまの資産運用・資産形成に関する業務において、お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品サービスを提供するための取組を実践しております。

また、平成17年12月の改正保険業法施行規則の施行に伴い、保険募集にかかわるお客さま保護を目的とした「保険募集指針」を制定し、公表しております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、お客さまの資産運用や資産形成にかかわる業務において、お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するために、以下の取組を実践してまいります。

1. お客さまのニーズにお応えする商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、適切な商品をお選びいただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインアップの充実に努めます。

2. お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況とお伺いしたニーズや目的に合わせて、適切な商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料ならびに経済環境・市場動向等を分かりやすくご説明し、必要な情報を十分に提供いたします。
- (3) 手数料の透明性向上に努め、お客さまに丁寧にお伝えいたします。
- (4) 販売にあたり当組合が受取る委託手数料等の多寡にかかわらず、お客さまのニーズにあった適切な商品をご提供いたします。

3. お客さま本位の対応を行う態勢の整備

- (1) お客さまのニーズや利益に真に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を随時見直してまいります。
- (2) 付加価値の高いサービスを提供できるように、人材育成や販売態勢の改善等に努めます。
- (3) 研修等を通じて、役職員全員が本方針を理解し実践いたします。



保険募集指針

2019年7月1日現在

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
 - (1)保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。
 - ①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方
(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
 - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
 - (2)上記(1)に該当する当組合の組合員の方および従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方で当組合の組合員でない方を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたり通算しての保険金額の合計を、次の金額以下に限定させていただきます。
 - ①生存または死亡に関する保険金額：1,000万円
 - ②疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額
 - (a)診断等給付金（一時金形式）：1保険事故につき100万円
 - (b)診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円
 - (c)疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円
 - (d)疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円
【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円
 - (3)お客さまが、当組合に事業に必要な資金の融資を申込みされている期間中は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品のお取扱いはできません。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社および事務代行会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

- ・第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター
電話番号：03-3358-9447
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
- ・事務代行会社 東京恒友株式会社 営業第一部（アフラック取扱商品を除く）
電話番号：03-5296-0495
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時
- ・アフラック取扱商品 株式会社トータル保険サービス
フリーダイヤル：0120-307-024
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

● 融資説明態勢の整備

融資説明の態勢に関しましては、基本規程として「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、お客さまへの説明態勢および相談苦情処理態勢の充実を図っておりますが、法令等の改正により本規程を一部改定し、平成17年4月以降、捨印の徴求および個人の保証人に対する包括根保証契約の締結は行わないことといたしました。

また、お客さまに対する適正な融資説明に努め真の信頼関係を構築していく観点から、実務対応をまとめた「融資説明の手引」を制定し、当組合における融資説明態勢の整備を図っております。

具体的には、取引約定書は平成14年8月に双方署名方式に改めておりますが、個人に対する根保証契約は貸金等根保証契約書でいただくとともに、説明項目を取引約定書・担保・保証に分け、説明するポイントを明示して職員に勉強会等により徹底しております。ご契約にあたっては、面談者がご本人であること、および借入意思のあることを確認し、契約内容を理解、納得していただいたうえで、面前でご本人から契約書に自署・押印をいただき、契約書の写しをお渡ししています。

平成26年2月以降、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を自主的に尊重し、経営者との保証契約を締結する場合には丁寧かつ具体的な説明を行うことを徹底しております。

● 情報管理態勢の整備

平成17年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、顧客情報の漏洩、流出を防止するための管理態勢を構築しております。

具体的には、「個人情報保護規程」のほか諸規程を整備し、全職員に対し個人情報に関する安全管理措置の周知徹底を図っております。

個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定しておき、本人に通知または公表することになっております。当組合では、個人情報の利用目的を明記した個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定・公表しており、当組合のホームページでもご覧いただけます。

● 主な法令遵守状況

項 目	遵 守 状 況	関 係 法 令
員外預金	当組合の員外預金の総預金残高に占める割合は平成31年3月末現在で16.85%であります。（預金総額の20%まで法律により員外預金が認められています。）	中企法 第9条の8第3項
員外貸出	当組合の員外貸出の総貸出金残高に占める割合は平成31年3月末現在で0.51%であります。（貸出総額の20%まで法律により員外貸出が認められています。）	中企法施行令 第14条第2項
役員等の兼業・兼職	当組合では、法律に抵触する役員の兼職・兼業はありません。	中企法第37条
外部監査	当組合は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。	協金法第5条の8第1項

(注) 中企法=中小企業等協同組合法、協金法=協同組合による金融事業に関する法律



お客さまニーズへの対応

● 皆さまから寄せられたご意見・ご要望を踏まえて改善を行った項目等の公表について 改善を行った項目

お客さまのご要望や幅広いニーズにお応えできる商品・サービスの提供を目的として、利便性の向上に向けた改善策の検討を行い、以下の改善項目について取り組みを実施しております。

(1) サービスの提供等で改善を行った項目

- ①平成27年4月から、平日の「当組合カード利用ATM手数料(時間外手数料)無料」としました。組合員の方は、土日祝日の手数料も無料としました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

中小企業等の経営者と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めるとともに、ガイドラインの活用促進に向けた適切な対応を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(平成30年度)

1. 主債権者及び保証人の状況、事案の背景等

- A社は、首都圏を中心に低価格・高品質を前面に打ち出し展開している住宅建売業者。業況は安定推移中。
- A社においては従来から事業用の資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分、法人と経営者の間の賃借はない。
- 前記等の理由より、A社に対しては経営者保証を求めないで融資対応を行っている。
- 今回、分譲用地として土地購入のため新規融資申込あり、従来通り経営者保証を求めなかったもの。

2. 取り組み内容

- 当組合の審査においては、①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること②法人と経営者の間の資金やりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること⑤個別プロジェクトによる担保の提供があること等、従来から良好なリレーションが構築されていることを勘案した上で経営者保証を求めない融資を行っている。
- 今後の資金に関しても経営者保証を求めない融資を行う予定であり、更なる取引深耕が期待される。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	2016年度	2017年度	2018年度
新規に無保証で融資した件数	34件	65件	108件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.87%	1.74%	2.85%
保証契約を解除した件数	6件	24件	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関としたものに限る)	0件	0件	0件

地域密着型金融への取り組み状況

● 地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、平成17年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初2年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成26年度からは、新たに「気軽に温かみのある信用組合を実現します」のスローガンを地域密着の基本に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでおります。

事業戦略・経営支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、平成25年度より事業戦略室を立ち上げ（現在総合コンサルティング部に組織拡大）、事業主の皆さまが日ごろから直面している様々な課題や悩みを、一緒になって考え、将来の発展に向けた取り組みを実践しております。

外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」（以下「認定支援機関」という）の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金申請
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金申請
- 小規模事業者活性化補助金申請
- 経営改善計画策定支援事業
- 創業促進補助金申請
- ものづくり・商業・サービス革新補助金申請
- 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- ミラサポ活用による専門家派遣

東京都と連携して実施する融資制度の取扱い

東京都と地域の金融機関が連携して金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取扱いを平成21年11月より開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

また、東京都と都内の信用組合が連携して、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するための「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取扱いを平成26年7月より開始し、地域の需要や雇用を支える事業を興す創業者への融資を行っております。

日本政策金融公庫と連携して実施する融資の取扱い

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、業務提携・協力に関する覚書を締結し、中小企業事業者への連携スキームを構築いたしました。

中小事業者の創業支援・企業再生・海外展開支援等において

- ①創業相談にかかる様々な相談、創業計画の策定支援、協調融資等、特に創業支援については、平成28年4月、協調融資商品「未来へのコラボ」の取扱いを開始しました。
- ②双方の融資制度を組み合わせることで、事業者のニーズに最適化された与信の検討をします。
- ③融資手続きを効率化したスキームの導入によって、借入時の手続き負担を軽減等の連携を行うことで、中小企業の振興のための質の高いサービスの提供を目指します。

2019年3月末残高

(単位:百万円)

コミュニティローン融資残高	809	創業支援融資残高	1,536
---------------	-----	----------	-------

成長基盤強化分野への融資残高(2019年3月末)

(単位:百万円)

研究開発	44	高齢者向け事業	2
起業	2,043	コンテンツ・クリエイティブ事業	426
事業再編	145	観光事業	540
アジア諸国等における投資・事業展開	34	地域再生・都市再生事業	69
社会インフラ整備・高度化	22	農林水産業・農商工連携事業	5
環境・エネルギー事業	990	住宅ストック化支援事業	1,666
資源確保・開発事業	55	防災対策事業	50
医療・介護・健康関連事業	452	雇用支援・人材育成事業	226
		保育・育児事業	616

金融円滑化の取り組み

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は平成25年3月31日をもって終了しましたが、当組合は中小企業金融円滑化法終了後も、お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに対しては引続き以下の対応方針に則り、積極かつ柔軟に対応しております。

貸付条件の変更等の申込みに対する対応方針

1. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客さまが、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

2. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付に係る債務を有する住宅資金借入者のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

3. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

(1) 当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資企画室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、審査部が貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。

(2) 融資企画室において、お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたします。また関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。

(3) 各営業店および審査部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。

(4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

4. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

5. お客さまへの説明態勢の充実について

当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

6. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数）を年次（3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日～平成31年3月31日までの貸付条件の変更申込、および3月31日現在での実行状況

（単位：件・百万円）

		申込み	3月31日現在で 実行済のもの
中小企業者のお客さま	件数	31,209	29,652
	金額	620,024	596,366
住宅資金をご利用のお客さま	件数	2,698	2,579
	金額	74,488	71,338

平成31年3月末までの実施状況の詳細は、当組合ホームページで開示しています。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

当組合では、お客さまに一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等(※)を受付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

【窓口：第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター】

住 所：新宿区四谷2-13

電話番号：03-3358-9447

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および金融機関の休日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等への対応につきましては、各営業店に掲示してあるポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.daiichikanshin.com/guideline/>

【窓口：一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所】

住 所：中央区京橋1-9-1

電話番号：03-3567-6211

受付日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所：中央区京橋1-9-1

電話番号：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

登録金融機関業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話：0120-64-5005)でも受け付けています。

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記第一勧業信用組合コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンターまたは東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所の窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

登録金融機関業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

商品・サービスのご案内

● 預 金

2019年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総合口座 個人	以下の該当欄をご覧ください。		着実に増やしながら便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、普通預金より高金利である定期預金・いざというときの自動ご融資の3つが1冊の通帳にセットされています。 なお、自動ご融資は定期預金の90%（最高200万円）までご利用いただけます。
普通預金			
以下の総合口座印がある定期預金			
普通預金	出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や年金等の自動受取、公共料金等の自動支払にご利用ください。
無利息型普通預金	〃	〃	利息の付かない普通預金です。預金保険により全額保護されます。
貯蓄預金 個人	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動するので、資金を有利にご運用いただけます。
当座預金	出し入れ自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手・手形決済のためのご預金です。
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは2営業日前までにご連絡下さい。
納税準備預金	入金自由 引出しは納税時 (原則)	1円以上	お利息に税金がかからない、納税を目的とした預金です。
積立定期預金	6か月以上5年以内 (3か月据置期間含む)	1円以上	計画的な資金づくりに最適です。目標に向かって自由に積立できる預金です。
定期積金	6か月以上5年以内	100円以上	目標の実現や、いざというときの備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
財形預金 個人	一般財形 3年以上 財形住宅預金 } 5年以上 財形年金預金 }	1円以上 } 1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引で自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期預金			
変動金利定期預金 総合口座	3年	1円以上	適用金利がその時々々の金利情勢に応じ、6か月ごとに変動する定期預金です。
スーパー定期 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1円以上 300万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。資金を有利にご運用いただけます。
スーパー定期300 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。まとまった資金を有利にご運用いただけます。
自由金利型定期預金 (利息分割型) 総合口座 個人	1・2・3・4・5年の いずれか	300万円以上	預入日からお客さまが指定した利払サイクル毎の応答日に中間利払利息をご本人名義の普通預金または当座預金にお振込みします。
大口定期預金 総合口座	1か月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実に大きく増やす運用プランです。自由金利ですのでお得な運用が可能となっています。
据置定期預金 総合口座	6か月以上5年以内	1円以上 1,000万円未満	据置期間経過後は一部解約、全部解約とも自由にご利用いただけ大変便利なお預金です。
後見制度支援預金	特に定めはありませんが、お取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要となります。	1円以上	後見制度(成年後見及び未成年後見)をご利用の方の預貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭を家庭裁判所の「指示書」に基づき管理するご預金です。金利は店頭表示金利+0.08%を適用します。

- (注) 1. 総合口座印の定期預金は、総合口座とのセットができます。
2. 個人印の預金は、個人の方のみに限った商品です。
3. 複利型につきましては、個人の方のみご利用いただけます。

● 事業者向け融資

2019年7月1日現在

種類	商品名	ご融資 限度金額	最長ご融資 期間	内容・特色	保証人	
D K C 事業性ローン	VIPビジネスローン	2,500万円	5年	東京都と当組合が提携し、東京都・オリックス(株)の一部保証付融資商品です。法人・個人事業者のお客さま専用商品です。	法人：代表者 個人事業者：専従者	
	東京信用保証協会	かんしんギャランティ東京	8,000万円	7年	当組合と融資取引、または東京信用保証協会の保証利用があるお客さまがご利用できます。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしん新クイック東京	5,000万円	7年	当組合と融資取引、または東京信用保証協会の保証利用がある法人のお客さまがご利用できます。	法人：代表者
		かんしんウイング	2,500万円	運転：7年 設備：10年	東京商工会議所と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしんスピリッツ	1,000万円	運転：7年 設備：10年	東京都中小企業振興公社と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしんあんしんマル保	2億円	20年	不動産担保を有効に活用し、最長20年の期間を可能とした商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
その他・一般のご融資	その他各種制度融資	中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取扱いしております。				
	手形割引	一般商業手形割引				
	手形貸付	運転資金など短期のご融資				
	証書貸付	設備資金など長期のご融資				
	当座貸越	一定の貸越限度まで自由にご利用できます。				
	地方公共団体制度融資	都および区による中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取扱いしております。				
	代理貸付業務	政府系金融機関の取り扱い窓口として各種代理業務をお取扱いしております。				

この他にもお客さまのご要望にあったローンを各種取り揃えております。くわしくは、窓口・営業担当者へおたずねください。なお、審査の結果によりましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

● 個人ローン

2019年7月1日現在

種類	商品名	ご融資限度 金額(万円)	最長期間 (年)	内容・特色	
住宅ローン	かんしん長期固定住宅ローン 「フラット20、フラット35、 フラット50」	8,000	35 条件により 50	当組合と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利型住宅ローンです。最長20年、35年のほか、一定の条件のもとでは最長50年まで対応いたします。	
	DKC ニュー住宅ローン 「すまいる」	7,000	35	土地・建物・マンション・中古戸建・中古マンション・リフォーム資金ほかお借換え等、すべての住宅購入・増改築等関連する資金に柔軟に対応いたします。	
	かんしんハイブリッド住宅ローン 「いちばんネクストV」	10,000	35 条件により 50	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、自己居住用住宅に関するあらゆる資金使途に対応します。勤続年数等諸条件により5段階の保証料率が適用されます。	
	かんしんハイブリッド 住宅ローン「サポート」	10,000	35 条件により 50	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、かんしん長期固定住宅ローン「フラット35」等の不足資金に対応いたします。	
	かんしんハイブリッド 住宅ローン「アシスト」	500 ないし 1,000	20	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、無担保(抵当権設定不要)による少額のリフォーム資金等に対応します。なお、借換資金にも対応し、その場合の限度額は1,000万円となります。	
	かんしんハイブリッド 住宅ローン「つなぎ融資保証」	10,000	1	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、フラット35等利用予定の自己居住用住宅の建築等に必要かつなぎ資金に対応いたします。	
消費性ローン	パーソナルローン	スペシャルフリー ①②③	①300 ②③200	7	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、お使いみち自由のローンとなります。ただし、事業性資金や既存借入金の返済資金にはご利用いただけません。
		目的	500	7	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、旅行・レジャー・電化製品購入など、お使いみちを限定していただくことで低金利でご利用いただけます。
		奨学	1,000	15	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。一定の条件のもと卒業予定月まで最長4年9ヶ月の元金据置返済が利用できます。
		極度型奨学	500	4年 7ヶ月	全国しんくみ保証(株)の保証付当座貸越契約となり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。期間内であれば、極度額の範囲内で繰返し何度でも利用可能となり、卒業時お借入金が残れば「奨学」に組替えいたします。
		リフォーム	500	10	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、自宅等の増改築・修繕・バリアフリー、エコ給湯対応等リフォーム資金ないし住宅購入に伴う諸費用等住宅購入関連資金の一部に対応いたします。
		カーライフ	1,000	10	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、自動車、バイクの新車・中古車を問わず購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。ただし、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
		シルバーライフ	100	5	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、60歳以上完済時年齢81歳未満で、当組合に年金のお受取口座をお持ちの健康な方のためのローンです。豊かなシニアライフを応援いたします。
		法科大学院生専用ローン	600	10	法科大学院生のための専用ローンとなり、入学金ならびに授業料等にご利用いただけます。法科大学院を併設する特定大学との提携ローンとなります。
カードローン	ぼけっとカードローン	30 50	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証(株)の保証付カードローン。30万円口と50万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。主婦の方、パート・アルバイトの方もお申込みが可能です。	
	ぼけっとカードローンBIG	50 100 200	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証(株)の保証付カードローン。50万円口と100万円口と200万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。原則、勤続ないし営業年数1年以上の方で一定の収入がある方が対象となります。	
当組合 制定ローン	奨学ローン	500	7	お子様やご自身の入学金・授業料の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。	
	リフォームローン	500	7	自宅等の増改築・修繕・バリアフリー等の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。	
	マイカーローン	500	7	新車・中古車を問わず自動車の購入にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。但し、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。	
	かんしんカードローン50	50	1年毎の 自動更新	この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。	
	かんしんプレミアムカードローン	200 500	1年毎の 都度更新	200万円口と500万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。	

● 投資信託

2019年7月1日現在

ファンド名		対象地域・資産		ファンドの特色	購入時手数料
MHAM J-REIT インデックスファンド (毎月決算型) 【愛称】ビルオーナー		国内	J-REIT	東証REIT 指数採用の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。	2.16% (税抜2.0%)
MHAM 物価連動国債ファンド 【愛称】未来予想		国内	債券	わが国の物価連動国債を主要投資対象とします。	1.08% (税抜1.0%)
日本3資産ファンド 【愛称】円のめぐみ	安定コース	国内	国内株式 国内債券 J-REIT	国内公社債の組入比率を高め、資産の安定性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率:国内株式30%・国内公社債40%・J-REIT30%)	3.24% (税抜3.0%)
	成長コース			国内株式の組入比率を高め、資産の成長性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率:国内株式50%・国内公社債20%・J-REIT30%)	
	年1回決算型			国内公社債の組入比率を高め、資産の安定性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率:国内株式30%・国内公社債40%・J-REIT30%)	
ノムラ・ジャパン・オープン		国内	株式	わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。TOPIX (東証株価指数) をベンチマーク (基準となる指数) とします。	3.24% (税抜3.0%)
MHAM 株式インデックスファンド225		国内	株式	日経平均株価採用銘柄の中から200~225銘柄に原則として等株数投資を行います。	2.16% (税抜2.0%)
みずほ日本債券アドバンス (豪ドル債券型) 【愛称】ちょっとコアラ		内外	債券	国内の公社債およびオーストラリアの公社債(豪ドル建て)を主要投資対象とします。 (基本投資配分:国内の公社債70%・オーストラリアの公社債30%)	2.16% (税抜2.0%)
MHAM トリニティオープン (毎月決算型) 【愛称】ファンド3兄弟		内外	海外債券 国内株式 J-REIT	海外債券50%・国内株式25%・国内不動産(J-REIT)25%の割合を原則として3つの異なる資産へ分散投資を行います。	2.7% (税抜2.5%)
インカムビルダー	毎月決算型限定為替ヘッジ	内外	債券 株式	世界の債券・株式等を主要投資対象とし、投資環境に応じて投資配分比率を機動的に変更します。	3.24% (税抜3.0%)
	毎月決算型為替ヘッジなし				
	年1回決算型限定為替ヘッジ				
	年1回決算型為替ヘッジなし				
コア資産形成ファンド 【愛称】ピギナーズラップ		内外	債券 株式	国内債券、外国債券、国内株式、外国株式を主要投資対象とし、各資産のリスク(価格変動性)や投資環境分析を勘案して配分比率を決定します。	2.16% (税抜2.0%)
米欧債券・インカムオープン (毎月分配型)		海外	債券	米ドル建て(50%)およびユーロ建て(50%)の公社債を実質的な主要投資対象とします。	2.7% (税抜2.5%)
ルーミス米国投資適格債券ファンド 【毎月決算型】		海外	債券	米国の米ドル建て公社債(主として社債)を主要投資対象とします。	2.7% (税抜2.5%)
MHAM 豪ドル債券ファンド (毎月決算型)		海外	債券	主に豪ドル建ての国債、州政府債、事業債などに分散投資を行います。	2.7% (税抜2.5%)
みずほオセアニア債券ファンド 【愛称】コアラプラス		海外	債券	オーストラリアの公社債およびニュージーランドの公社債を主要投資対象とします。	2.7% (税抜2.5%)
みずほUSハイイールドオープン	Aコース(為替ヘッジあり)	海外	債券	米国の米国ドル建ての高利回り債(ハイイールド債)を主要投資対象とします。	3.24% (税抜3.0%)
	Bコース(為替ヘッジなし)				
新興国ハイイールド債券ファンド	Aコース(為替ヘッジあり)	海外	債券	米ドル建ての新興国の高利回り事業債(ハイイールド社債)を主要投資対象とします。 (注) 信託期間は2019年9月19日までとなっています。このため、購入は2019年9月17日までとなります。	3.24% (税抜3.0%)
	Bコース(為替ヘッジなし)				
欧州不動産戦略ファンド 【愛称】OH! シャンゼリゼ	3ヶ月決算型	海外	欧州REIT 欧州株式	欧州の不動産投資信託証券および不動産関連株式を主要投資対象とします。	3.24% (税抜3.0%)
	年1回決算型				
米国バランスファンド (毎月決算型)	Aコース(為替ヘッジあり)	海外	米国債券 米国株式 米国REIT	米国の各資産に通常時は基本配分比率(国債40%・投資適格社債15%・ハイイールド社債15%・株式15%・REIT15%)で投資します。ファンドの推定リスクがあらかじめ定めた水準を上回らないように、各資産の配分比率を変更します。	2.16% (税抜2.0%)
	Bコース(為替ヘッジなし)				
MHAM 米国好配当株式ファンド 【愛称】ゴールデンルーキー	毎月決算型為替ヘッジあり	海外	株式	米国の株式を主要投資対象とします。米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。	3.24% (税抜3.0%)
	毎月決算型為替ヘッジなし				
	年1回決算型為替ヘッジあり				
	年1回決算型為替ヘッジなし				
米国エネルギー革命関連ファンド 【愛称】エネルギーレボリューション	Aコース(為替ヘッジあり)	海外	その他資産	米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)を実質的な主要投資対象とします。	3.78% (税抜3.5%)
	Bコース(為替ヘッジなし)				
新光 US-REIT オープン 【愛称】ゼウス		海外	US-REIT	主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に投資を行います。	2.7% (税抜2.5%)
新光 US-REIT オープン(年1回決算型) 【愛称】ゼウスII(年1回決算型)				主として新光US-REIT オープン・マザーファンド受益証券に投資することにより、米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に実質的に投資を行います。	
《投資信託 つみたてNISA 専用商品》					
たわらノーロード 日経225		国内	株式	日経平均株価(日経225)の動きに連動する投資効果をめざして運用を行います。	なし
たわらノーロード 先進国株式		海外	株式	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当見込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 先進国株式 <為替ヘッジあり>		海外	株式	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当見込み、為替ヘッジあり)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	なし
たわらノーロード 新興国株式		海外	株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える運用を行います。	なし
たわらノーロード バランス (8資産均等型)		内外	国内(株式/債券リット)先進国(株式/債券/リート)新興国(株式/債券)	各資産のマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債およびリートに投資を行います。	なし

商品・サービスの案内

● 国 債

2019年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容と特色
長期利付国債	満期10年	5万円以上 5万円単位	国が発行する債券で、償還期限まで発行時の金利が適用される固定金利の国債です。償還までの期間が2年または5年の中期国債と10年の長期国債があり、利子は半年ごとに2回支払われます。 ご購入いただいた国債は、償還日到来前に売却により、中途換金することができます。ただし、その時々債券市場価格での売却となりますので、価格の状況によっては、売却損が発生し、元本を割り込むことがあります。
中期利付国債	満期2年・5年		
個人向け国債 (変動10年)	10年	1万円以上 1万円単位	国が発行する債券で、購入対象を個人に限定した「変動金利型10年満期」、「固定金利型5年満期」、「固定金利型3年満期」の3種類を取扱っております。 「変動10年」、「固定5年」、「固定3年」は毎月発行され、発行月の前月に募集を行っており、1万円からご購入いただけます。ご購入いただいた国債は、発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。中途換金にあたっては、中途換金調整額(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)のお支払が必要です。
個人向け国債 (固定5年)	5年		
個人向け国債 (固定3年)	3年		

● 保 険

2019年7月1日現在

商品名(通称名)	保険期間	保険の特色
融資住宅用火災保険 (THEすまいの保険)	2～10年	ご契約の金額を再調達価格(同等の建物を新たに建築するために必要な金額)で設定いたします。
定額年金 災害死亡給付金付個人年金保険 (フコクしんらい定額年金)	積立型: 保険料払込期間15～50年 (一時払型は販売休止中)	積立型 ①被保険者のご契約年齢0～65歳までの方が対象となります。 ②保険料は、10,000円以上1,000円単位です。 ③年金の受け取り方法を選択できる定額個人年金保険です。 ④ご契約時の予定利率が、据置期間、保険料払込期間に通じて適用されるので、ご契約時に年金受け取り額が確定します。
利率更改型一時払終身保険 (フコクしんらい終身保険)	終身(販売休止中)	①被保険者のご契約年齢15～79歳までの方が対象となります。 ②死亡保障機能に貯蓄機能を兼ね備えた一時払い終身保険です。 ③ご契約から10年経過以後に死亡保険金が増加します。
ハローキティの定期保険	保険期間:5年・10年	①被保険者のご契約年齢15～70歳までの方が対象となります。 ②万一時、死亡・高度障害保険金が支払われます。 ③特約付加により、がん保険金・介護保険金・認知症診断給付金等が支払われます。 ④お客様のニーズに合わせ保険期間10年または5年、自動更新で保障を継続できます。 ⑤保険金は100万円～4,000万円まで選べます。(ご契約年齢によってはお選びいただけない保険金額もあります。) ⑥募集が制限される保険商品です。
ちゃんと応える医療保険 EVER	主契約:終身 総合先進医療特約:10年	①被保険者のご契約年齢0～85歳までの方が対象となります。 ②長期入院に備えた〈長期入院充実プラン〉、通院保障のある〈スタンダードプラン〉、通院保障の無い〈ベースプラン〉があります。 ③〈ベースプラン〉には入院日額10,000円、5,000円、3,000円の各コースがあります。 ④契約年齢範囲はプランにより異なります。 ⑤健康告知が必要です。 ⑥募集が制限される保険商品です。
生きるためのがん保険 Days1	主契約:終身 がん先進医療特約、抗がん剤・ホルモン剤治療特約、女性がん特約:10年 (自動更新)	①男女共通プランのほか、女性専用プランがあります。 ②診断保障充実プラン+がん先進医療特約プランと、スタンダードプラン+がん先進医療特約があり、オプションで診断給付金複数回支払特約、特定保険料払込免除特約、外見ケア特約等の付加で保障内容の充実が図れます。 ③健康告知が必要となります。 ④募集が制限される保険商品です。
生きるためのがん保険 寄りそうDays	主契約:終身 がん先進医療特約、抗がん剤治療特約:10年 (自動更新)	①過去「がん(悪性新生物)」を経験された方のみが加入できる「がん保険」です。 ②入院だけでなく(三大治療(手術・放射線・抗がん剤))の通院も日数無制限に支払われます。 ③健康保険制度が適用されない先進医療の技術料のうち自己負担した金額と同額を保障されます(通算2,000万円まで)。 ④過去に経験された「がん(悪性新生物)」が再発・転移した場合も保障されます。 ⑤健康告知が必要です。 ⑥募集が制限される保険商品です。
給与サポート保険	60歳満期 又は65歳満期	病気やケガで働けない状態になったときの収入減少に備える保険です。住宅ローンやお子様の教育費用など家計から急に減らすことが難しい支出に備えます。 ①契約年齢(被保険者)は満18歳～60歳までの方が加入できます。 ②健康告知が必要となります。 ③募集が制限される保険商品です。
標準傷害保険 (しんくみホッとプラン)	1年の 自動更新方式	当組合の個人組合員(同居親族も含む)および法人組合員の代表者(同居親族も含む)の方が加入できる組合員専用商品です。 「基本プラン」は被保険者のご契約年齢 新規の場合、79歳までの方が対象となります。ご継続の場合、89歳までの方が対象となります。また、健康告知は不要です。 保険料は、年齢・職業・性別を問わず一律で年間保険料が1万円、1.5万円、2万円の3プランから選択できます。 個人賠償責任が付帯されています。 お子さまやお孫さまのために「こども傷害プラン」があります。

● 各種サービス・その他業務

2019年7月1日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動預金・払出機(ATM)	カード1枚でお引き出しができ、通帳またはカードでのお預入れができるATMが全店(含む出張所)に設置されています。 平日 8:00~21:00 土日祝日 8:00~21:00
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、イーネット加盟のコンビニでも現金のお引き出しができます。(一部お取り扱いできないコンビニもございます。)
生体認証付ICキャッシュカード	「生体認証付キャッシュカード(指静脈認証方式)」を、本店営業部・神楽坂支店・巣鴨支店・目黒支店・大森駅前支店・中野新橋支店の6店舗において取り扱っております。従来のキャッシュカードに比べ、セキュリティ面が大幅に向上しており、より一層ご安心にキャッシュカードをお持ちいただけます。
クレジットカード	UCカード、VISAカード、JCBカードのお取扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。当組合で年金をお受け取りのお客さまは、年金友の会「ふれ愛くらぶ」にご入会いただけます。また、優遇金利の預金商品をご利用いただけます。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
貸金庫・セーフティケース*	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫*	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち、安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を、自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
株式の払込み	会社の設立、増資の株式払込金をお取扱いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込をいたします。また、手形・小切手のお取立てをいたします。
公金・公共料金収納	国・都・区などの公金収納をはじめ、電気・水道・NHK・ガス・電話等の公共料金のお取扱いをしております。
デビットカードサービス	 J-Debit ジェイデビットのマークのある加盟店で、お手持ちのキャッシュカードでお気軽にお買い物ができます。
宝くじの販売	全店の店頭で、バレンタイン・ドリーム・サマー・ハロウィン・年末ジャンボ、ロト、ナンバーズ、スクラッチ他各種宝くじを時期に合わせて販売しております。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンと携帯電話がお取引の窓口となります。職場でも、ご自宅からでも、居ながらにして預金の残高照会やお振込が可能です。インターネットに接続可能であれば、簡単な操作でお取引ができます。
Web STATION (法人向けインターネットバンキング)	会社やお店のパソコンから総合振込、給与・賞与振込、お振込・為替、残高照会ができる法人向けのインターネットバンキングです。(個人事業主の方もご利用いただけます。)
でんさいネット	手形等に代わる新しい資金決済サービスです。電子記録債権の発生記録請求をはじめとする各種取引が可能となります。ご利用いただくには、別途申込が必要です。最寄の本支店窓口・営業担当者までお申込みください。Web STATIONのメニューからご利用いただけます。

※ 一部支店ではお取り扱いしていません。

手数料のご案内

2019年7月1日現在

ATM関係手数料

ATM引出	平日 8:00~18:00	当組合 カード	無料	他行カード	108円	
	平日 18:00~21:00	当組合 カード	無料	他行カード	216円	
	土曜日 8:00~14:00	当組合 カード	無料	ゆうちょ 銀行	108円	
					216円	
	土曜日 14:00~21:00				216円	
	土曜日 8:00~21:00			他行カード (ゆうちょ 銀行以外)	216円	
	日・祝日 8:00~21:00	当組合 カード	※108円	他行カード	216円	
しんくみおねわつと	平日支払 8:00~8:45	提携信組カード		108円		
	平日支払 8:45~18:00	提携信組カード		無料		
	平日支払 18:00~21:00	提携信組カード		216円		
	土曜支払 9:00~14:00	提携信組カード		無料		
	土曜支払 8:00~9:00 14:00~21:00	提携信組カード		216円		
	日・祝日支払 8:00~21:00	提携信組カード		216円		
	ATM入金	平日 8:00~18:00	当組合 カード	無料	他行カード	108円
平日 18:00~21:00		当組合 カード	無料	他行カード	216円	
土曜日 8:00~21:00		当組合 カード	無料	他行カード (ゆうちょ 銀行以外)	216円	
				ゆうちょ 銀行	8:00~14:00 108円 14:00~21:00 216円	
日・祝日 8:00~21:00		当組合 カード	無料	他行カード	216円	
※ATMによっては他行入金の取扱いができない場合があります。						
ATM振込 全日 8:00~21:00	現 金	他行宛	5万円 未満	432円	5万円 以上	648円
		本支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	324円
		同一支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	216円
	キ ャ ー ド シ ュ	他行宛	5万円 未満	375円	5万円 以上	540円
		本支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	216円
同一支店宛	5万円 未満	無料	5万円 以上	無料		
・15:00以降は翌営業日扱いとなります。 ・他行カード使用の場合は振込手数料の他「ATM入出金」と同額の手数料がかかります。						
■ATM手数料関係 総合口座貸越取引およびカードローン取引をご利用中のお客さまは、平成22年6月18日以降、利息制限法の関係でお取扱いが異なる場合がございます。詳しくは店頭ポスター「改正利息制限法等の施行について」および「当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ」をご覧ください。						

※組合員の方は、当組合カードによる引出手数料が無料となります。

為替関係手数料

窓口振込	電信扱い	他行宛	5万円未満	648円	
			5万円以上	864円	
		本支店宛	5万円未満	216円	
			5万円以上	432円	
		同一支店宛	5万円未満	108円	
			5万円以上	324円	
	文書扱い	他行宛	5万円未満	648円	
			5万円以上	864円	
	給与振込	他行宛	5万円未満	324円	
			5万円以上	324円	
本支店宛		5万円未満	108円		
		5万円以上	108円		
同一支店宛		5万円未満	108円		
		5万円以上	108円		
自動 送金	他行宛	5万円未満	540円	5万円以上	756円
	本支店宛	5万円未満	216円	5万円以上	432円
	同一支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	108円
代金取立	他行至急扱い		1通につき	1,080円	
	他行普通扱い		1通につき	972円	
振込組戻料				1通につき	648円
不渡手形返却料				1通につき	864円
代金取立手形組戻料				1通につき	864円
取立手形店頭呈示料				1通につき	648円

当座関係手数料

小切手帳発行	50枚綴り	1冊につき	864円	
手形帳発行	25枚綴り	1冊につき	1,080円	
マル専	割賦販売通知書		1通につき	3,240円
	手形		1枚につき	540円
自己宛小切手発行		1通につき	540円	
取引明細発行		1通につき	540円	
FAXサービス			月額540円	

両替手数料枚数

枚数	2~100枚	101~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
金額	108円	324円	648円	1,296円
※「ご持参枚数」または「両替後の枚数」の多い方の枚数により手数料をいただきます。 ※枚数は硬貨・紙幣合計枚数です。				
新券への両替			20枚まで無料	
汚損現金・記念硬貨の交換			無料	

新チャンネル手数料

インターネット・モバイルバンキング基本料金年額					1,296円
振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
ウェブステーション基本料金年額					32,400円
振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
総合 振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
給与 振込	他行宛	5万円未満	108円	5万円以上	108円
	本支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

2019年7月1日現在

個人データ開示手数料

氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先情報(勤務先名または職業・勤務先電話番号)	左記一括	1,404円
取引残高(科目・口座番号・残高)	特定日毎	756円
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分	864円
上記以外の情報	1項目につき	1,404円

融資関係手数料

住宅ローン取扱手数料(※1)	23区内	32,400円	
	23区外	54,000円	
アパートローン取扱手数料	23区内	融資金額1億円以内	54,000円
		融資金額1億円超	75,600円
	23区外	融資金額1億円以内	75,600円
		融資金額1億円超	108,000円
住宅ローン一部繰上返済手数料	一律	5,400円	
住宅ローン条件変更手数料			
消費者ローン条件変更手数料			
証書貸付条件変更手数料			
担保取扱手数料(物件ごとに1件につき)		54,000円	
担保抹消・譲渡手数料	要資格証明	1件につき	1,080円
	要印鑑証明	1件につき	1,080円
	要取引立会	1回につき	10,800円

(※1) 一部のリフォームローンについては融資金額の1%+消費税となっております。

でんさいネット関係手数料

でんさいネット基本料金年額 ※ウェブステーション契約先は無料です。		38,880円	
	ウェブステーション扱い	窓口扱い	
発生記録手数料	648円	972円	
譲渡記録手数料			
分割譲渡記録手数料			
保証記録手数料			
支払記録手数料			
変更記録手数料	債権内容(利害関係者2名)	648円	972円
	債権内容(利害関係者3名以上)	—	1,944円
	債権内容以外	0円	0円
入金手数料		216円	
開示手数料	通常開示	0円	324円
	特例開示(書面)	—	3,024円
	残高証明書発行	—	4,104円
割引・譲渡担保手数料		108円	
支払不能でんさい返却手数料		1,080円	
買戻等手数料		1,080円	
口座間送金決済中止手数料		1,080円	
再引渡し送金手数料(送信先1先あたり)		216円	

貸金庫関係手数料

貸金庫関係	貸金庫手数料はご利用する貸金庫のサイズ等により異なりますので、詳しくは各営業店へお問い合わせ下さい。	
	セーフティケース使用料(年間)	5,832円
	夜間金庫使用手数料(年間)(※2)	129,600円
	国債の(窓販分)年間保護預かり手数料	無料

(※2) 夜間金庫は店舗によっては取り扱いが無い場合がございます。

業務取扱手数料

ニューTKCローン		10,800円
機械担保ローン	機械担保評価手数料(※3)	1案件ごと140,400円
	機械担保管理手数料	取引保証額に対して年率0.5%の月割計算+消費税
「売債制度」関係	初期手数料	3,240円 初回時のみ
	担保管理手数料	1件につき2,160円 1件のみ場合は3,240円

(※3) 機械が車両の場合、32,400円となります。

その他手数料

残高証明書発行手数料(1通につき)	定期発行	都度発行	制定外書式
	648円	864円	1,080円
支払利息証明書		1通につき	432円
その他の証明書		1通につき	216円
証書・通帳等の再発行		1通につき	1,080円
キャッシュカード等のカードの再発行		1枚につき	1,080円
返済明細表の再発行		1通につき	540円
上記以外の再発行		1通につき	540円

ATM利用のご案内

● ATMご利用時間・手数料

2019年7月1日現在

〈ATMお引出〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと ^(※1) (提携信組)	
		組合員	組合員以外				
平日	8:00～ 8:45	無料	無料	108円	108円	108円	
	8:45～18:00					無料	
	18:00～21:00					216円	
土曜日	8:00～ 9:00			無料	108円	216円	216円
	9:00～14:00						無料
	14:00～21:00						216円
日・祝日	8:00～21:00	108円	108円	216円	216円	216円	

〈ATMご入金〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと ^(※1) (提携信組)	
		組合員	組合員以外				
平日	8:00～18:00	無料	無料	108円	108円	108円	
	18:00～21:00			216円	216円	216円	
土曜日	8:00～14:00			108円	216円	216円	216円
	14:00～21:00					216円	216円
日・祝日	8:00～21:00			216円	216円	216円	216円

(注)

- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- 当組合の本支店をはじめ、全国のMICS^(※2) 加盟金融機関、「ゆうちょ銀行」、コンビニATM(一部を除く)でお支払いができます。また、相互入金の業務提携をしている金融機関(第二地銀、信金、信組、ゆうちょ銀行等)でカードでのお入金ができます。
- 他の金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、1日あたりのお支払限度額は200万円となります。ただし、その金融機関が200万円未満でお支払限度額を設定している場合は、その金額が限度額となります。
- ローンカードでのお入金は、組合員以外の方は、1回あたり5万円未満に制限させていただいております。

● ATMお振込

当日振込のお取扱いは8:00～15:00です。平日の15:00以降ATM取扱終了時間までと、土・日・祝日の8:00～21:00の間のお取扱いは、ご予約分として当組合が資金をお預かりし、翌営業日にお振込いたします。

現金でのお振込 (平日8:00～18:00まで)	同一支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	324円
	他行宛	5万円未満	432円	5万円以上	648円
当組合カード でのお振込	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円

(注)

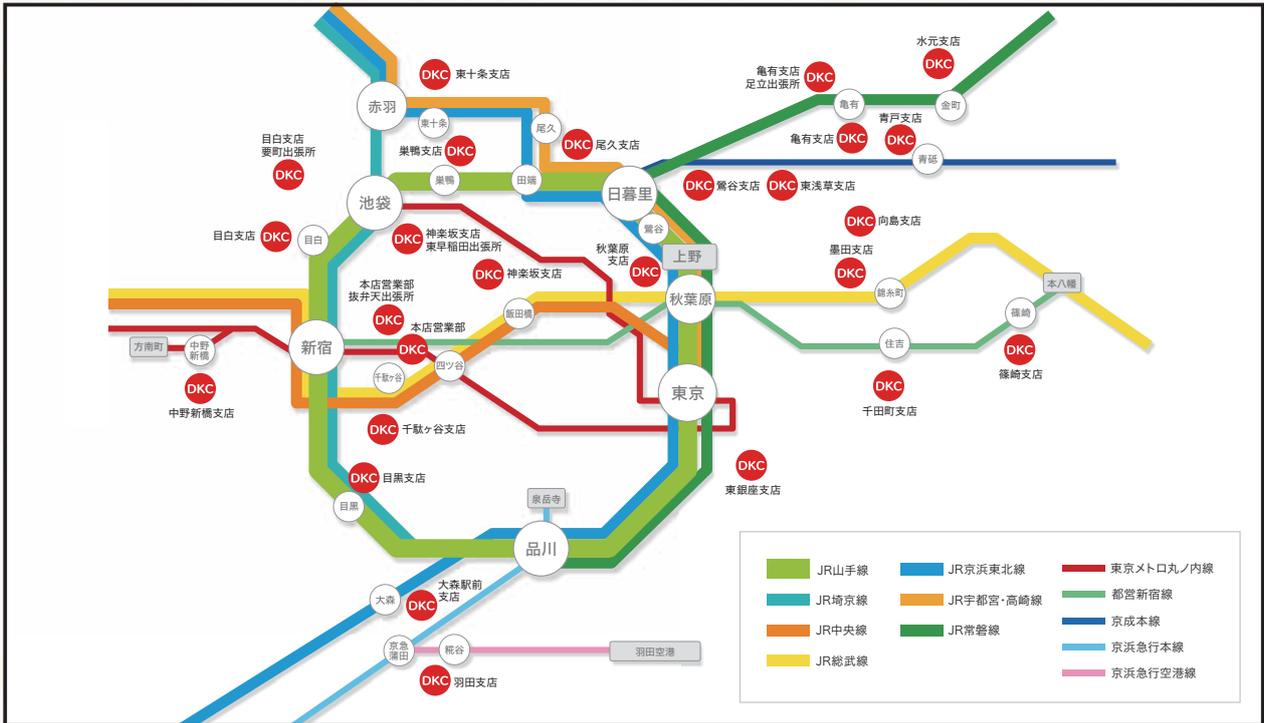
- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- MICS加盟金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、さらに別途提携手数料がかかります。

(※1)  : 「しんくみお得ねっと」とは、全国の大部分の信用組合が提携し、提携信用組合のATMで指定時間内にお支払の場合、手数料が無料となるサービスです。左のステッカーが目印です。

(※2) MICS : MICSとは全国キャッシュカードサービスの略称です。MICS加盟金融機関が発行するキャッシュカードで全国の金融機関の大部分のCDやATMをご利用いただけます。また、当組合のキャッシュカードでMICS加盟金融機関でのお振込も可能です。その場合の手料は、利用ATMを管理する各金融機関の手料に準じます。

営業店一覧

都内に充実のネットワーク。お近くの第一勧信まで、お気軽にどうぞ。



ATM利用のご案内／営業店一覧

営業店舗一覧 (50音順)

青戸支店	葛飾区青戸 3-40-3	(京成青砥駅入口バス停そば)	TEL03-3602-1171(代)
秋葉原支店	千代田区外神田 3-6-4	(妻恋坂交差点そば)	TEL03-3253-4801(代)
鶯谷支店	台東区根岸 3-13-2	(うぐいす通り沿い)	TEL03-3874-8621(代)
大森駅前支店	品川区南大井 6-27-25	(JR大森駅東口広場前)	TEL03-3766-5321(代)
尾久支店	荒川区西尾久 1-21-15	(小台通り)	TEL03-3893-7205(代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂 5-6	(神楽坂通り商店街)	TEL03-3269-3111(代)
神楽坂支店 東早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町 110	(鶴巻小学校前交差点そば)	TEL03-3232-4021(代)
亀有支店	葛飾区亀有 3-20-8	(亀有駅南口亀有銀座商店街)	TEL03-3602-9161(代)
亀有支店 足立出張所	足立区東和 2-15-3	(東和交番そば)	TEL03-3605-6141(代)
篠崎支店	江戸川区篠崎町 7-21-12	(都営新宿線篠崎駅そば)	TEL03-3678-6991(代)
巣鴨支店	豊島区巣鴨 2-4-2	(JR巣鴨駅北口)	TEL03-3918-0401(代)
墨田支店	墨田区石原 4-24-5	(蔵前橋通り石原四丁目)	TEL03-3624-6241(代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷 4-22-2	(千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL03-3497-9371(代)
千田町支店	江東区千田 5-9	(四ッ目通り千田バス停そば)	TEL03-3615-6381(代)
中野新橋支店	中野区弥生町 2-20-2	(弥生町二丁目交差点そば)	TEL03-3372-2121(代)
羽田支店	大田区南蒲田 3-3-17	(環八通り靴谷駅前交差点そば)	TEL03-3743-5351(代)
東浅草支店	台東区今戸 2-15-4	(今戸バス停前)	TEL03-3876-0241(代)
東銀座支店	中央区銀座 6-14-8	(東京メトロ東銀座駅昭和通り沿い)	TEL03-3543-6921(代)
東十条支店	北区東十条 3-13-10	(東十条商店街通り)	TEL03-3913-7151(代)
本店営業部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3359-3781(代)
本店営業部 抜弁天出張所	新宿区若松町 16-1	(抜弁天バス停前)	TEL03-6265-9351(代)
水元支店	葛飾区水元 3-22-26	(水元中央通り)	TEL03-3627-5931(代)
向島支店	墨田区向島 3-16-4	(向島二丁目交差点そば)	TEL03-3624-5721(代)
目黒支店	品川区上大崎 3-2-1	(JR目黒駅東口前)	TEL03-3445-0721(代)
目白支店	新宿区下落合 3-12-18	(JR目白駅西側目白通り)	TEL03-3953-4411(代)
目白支店 要町出張所	豊島区要町 2-13-10	(要町通り東京メトロ千川駅そば)	TEL03-3530-7411(代)
本 部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3358-0811(代)

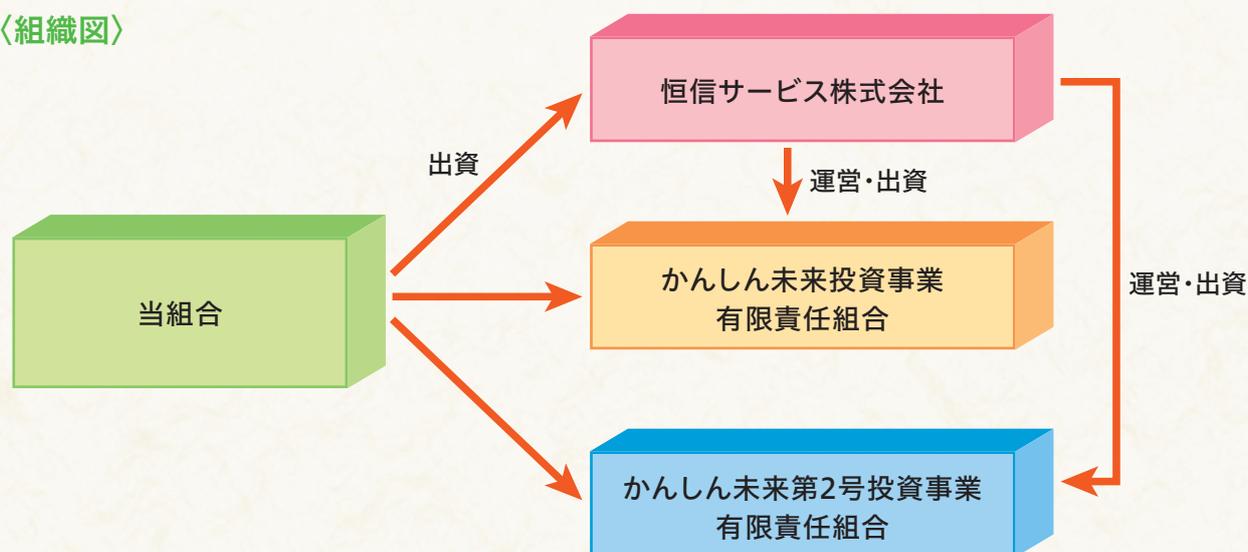
当組合の子会社

● 当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合並びに重要な子会社・子法人・関連法人等の位置付けは次のとおりであります。

- ◆当組合は、本店のほか全営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- ◆恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
- ◆かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。

〈組織図〉



● 子会社等の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当組合 出資比率
恒信サービス株式会社	東京都新宿区四谷 2-13	当組合の事業用不動産の管理 及び当組合の事務代行 ・不動産の所有、管理及び 賃貸 ・文書、証票等書類の作成、 印刷、配送等	昭和61年 11月15日	250百万円	100%
かんしん未来投資事業 有限責任組合	京都府京都市中京区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地	投資業務	平成27年 12月1日	300百万円	—
かんしん未来 第2号投資事業 有限責任組合	京都府京都市中京区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地	投資業務	平成30年 1月12日	195百万円	—

経営資料目次

■ 経営環境と業績 …………… 46	■ 貸出金の固定・変動金利区分別内訳 …… 57
■ 主要な経営指標の推移 …………… 47	■ 貸出金担保別内訳 …………… 57
■ 貸借対照表 …………… 48	■ 債務保証見返担保別残高 …………… 57
■ 損益計算書 …………… 52	■ 金額別貸出先数・金額 …………… 58
■ 剰余金処分計算書・業務粗利益・業務純益 … 53	■ 貸倒引当金の内訳 …………… 58
■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高 …… 54	■ 貸出資産の償却等の状況 …………… 58
■ 役務取引の状況 …………… 54	■ リスク管理債権および 同債権に対する保全額 …………… 58
■ その他業務収益の内訳 …………… 54	■ 金融再生法開示債権および 同債権に対する保全額 …………… 59
■ その他業務費用の内訳 …………… 54	■ 【登録金融機関業務】
■ 経費の内訳 …………… 55	■ 公共債・投資信託の売買の状況 …… 59
■ 受取利息および支払利息の増減 …… 55	■ 公共債・投資信託の募集の取り扱い状況 … 59
■ オフバランス取引の状況 …………… 55	■ 公共債ディーリング実績 …………… 59
■ 諸比率・諸利回り …………… 55	■ 【その他の業務】
■ 有価証券 …………… 56	■ 代理貸付残高の内訳 …………… 59
■ 【資金調達】	■ 内国為替取扱実績 …………… 59
■ 預金科目別平均残高 …………… 56	■ 【連結経営資料】
■ 預金者別預金残高 …………… 56	■ 連結事業の概況 …………… 60
■ 定期預金の金利区分別残高 …… 56	■ 連結の業務指標 …………… 60
■ 金額別預金口数・残高 …………… 56	■ 連結貸借対照表 …………… 60
■ 【資産運用】	■ 連結損益計算書 …………… 61
■ 貸出金科目別平均残高 …………… 57	■ 連結剰余金計算書 …………… 61
■ 貸出金用途別内訳 …………… 57	■ 連結リスク管理債権額 …………… 62
■ 貸出金業種別内訳 …………… 57	■ 連結セグメント情報 …………… 62
■ 消費者ローン・住宅ローン残高 …… 57	■ 【自己資本比率規制への対応】
	■ 自己資本比率規制への対応(単体) …… 63
	■ 自己資本比率規制への対応(連結) …… 69

・本文記載数値の単位未満の処理は、原則として金額、比率とも切捨てています。
 ・「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。
 ・残高は期末の残高、平均残高は期中平均の残高です。

経営環境と業績(2018年度)

● 金融経済環境

わが国の経済は、基調としては穏やかな回復が続く中、良好な企業業績から設備投資が増加するとともに雇用・所得環境が改善していました。しかし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済が一時的に押し下げられ、年度後半には回復するも平成30年度の実質GDP成長率は前年度の1.9%から0.6%に低下しました。

海外経済は、年前半では堅調に推移していましたが、米中間の貿易摩擦、世界規模で広がる景況感の低下等、多くの国における政策の不確実性の高まりから、年後半から経済成長が減速しました。

● 当組合の業況

このような経済情勢の中、当組合は「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽で温かみのある信用組合を実現することに努めてまいりました。

2019年3月末の預金残高は、前年度を24億円上回る3,195億円、貸出金残高は2,561億円と前年度を105億円上回りました。

損益につきましては、千田町支店や水元支店新店舗建設を行いました、7億円の当期純利益を確保できました。

この結果、2019年3月末の自己資本比率は7.84%と前年度末を0.4%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

● 当組合の取組み

当組合は3つの基本方針である、「人とコミュニティの金融」「育てる金融」「志の連携」に基づき、これまでにさまざまな活動を行ってまいりました。

地域の皆さまやコミュニティとのふれあいを大切にするため、多くの地域行事やイベントに参加し、人々との信頼に基づく金融を実践してまいりました。

人や事業を育て、街づくりを応援し日本の地域社会の社会的課題を解決し、未来を創造してまいりました。

開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志のある方々との連携により地方創生、地域社会の発展や組合員の幸せに貢献してまいりました。

また、昨年度は持続可能な経済・社会・環境の発展に対して融資を行う使命を有し、「価値」に重きをおく、国際的な金融機関組織GABV(The Global Alliance for Banking on Values)への加入や、信金信組では初の「かんしんSDGs宣言」を行いました。

それらの活動が認められ、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部からの表彰をはじめ、様々な賞を受賞いたしました。

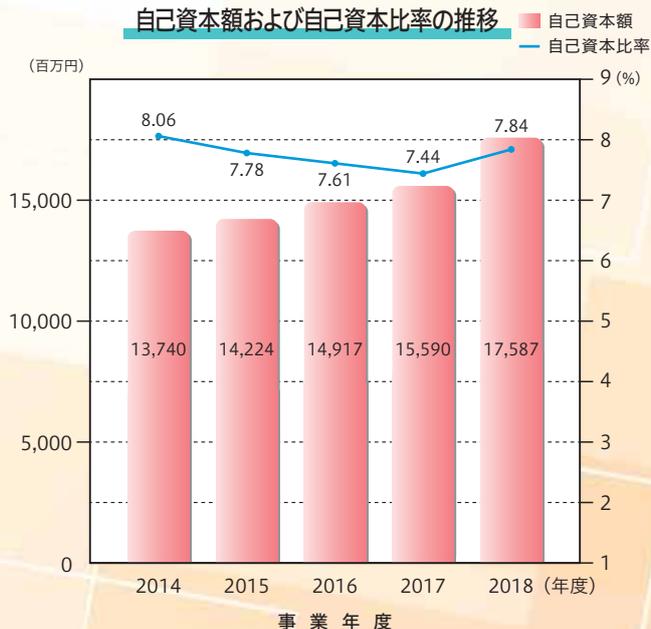
今後も、組合員および職員の幸せの為に未来へのチャレンジを更に加速し、努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

主要な経営指標の推移

区 分	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	千円	6,401,485	6,728,332	6,741,700	6,417,943	6,323,327
実質業務純益	千円	1,005,907	969,595	490,527	818,571	660,291
業務純益	千円	1,005,907	969,595	490,527	818,571	660,291
経常利益	千円	957,392	1,260,499	655,865	895,994	743,465
当期純利益	千円	1,127,371	1,472,187	1,628,771	850,295	739,752
未処分剰余金	千円	△ 1,786,470	△ 314,283	1,382,919	1,980,543	2,543,830
預金残高	百万円	318,295	313,102	313,339	317,118	319,567
貸出金残高	百万円	223,477	231,867	239,574	245,618	256,176
有価証券残高	百万円	11,514	3,002	5,328	6,578	6,902
総資産残高	百万円	333,066	339,261	364,792	389,593	403,540
純資産残高	百万円	9,927	11,311	12,811	14,082	16,638
自己資本比率	%	8.06	7.78	7.61	7.44	7.84
個人組合員数	人	36,149	35,969	35,754	35,507	35,801
普通出資金	百万円	1,848	1,791	1,750	1,932	2,471
法人組合員数	人	8,368	8,378	8,471	8,574	8,673
普通出資金	百万円	3,007	2,960	2,927	3,266	4,538
合計組合員数	人	44,517	44,347	44,225	44,081	44,474
普通出資金	百万円	4,856	4,751	4,678	5,199	7,009
出資口数	千口	13,712	13,503	13,356	14,399	18,019
うち普通出資口数	千口	9,712	9,503	9,356	10,399	14,019
うち優先出資口数	千口	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出資金に対する配当金	千円	—	—	89,670	90,465	94,158
うち普通出資金	千円	—	—	23,670	24,465	28,158
うち優先出資金	千円	—	—	66,000	66,000	66,000
役員員数	人	357	364	368	377	388

経営資料(単体)

自己資本額および自己資本比率の推移



業務純益の推移



貸借対照表

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科 目	2017年度	2018年度	科 目	2017年度	2018年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,614	2,484	預金積金	317,118	319,567
預け金	127,967	130,958	当座預金	3,578	3,005
有価証券	6,578	6,902	普通預金	95,854	100,277
国債	1,707	1,516	貯蓄預金	269	282
地方債	1,022	1,027	通知預金	108	117
社債	407	616	定期預金	207,478	208,180
株式	473	495	定期積金	7,720	5,927
その他の証券	2,967	3,246	その他の預金	2,109	1,777
貸出金	245,618	256,176	借入金	56,360	65,306
割引手形	510	497	借入金	2,500	2,500
手形貸付	14,124	16,266	当座借越	53,860	62,806
証書貸付	228,965	236,981	その他負債	1,163	1,137
当座貸越	2,018	2,431	未決済為替借	31	33
その他資産	2,126	2,100	未払費用	223	216
未決済為替貸	20	46	給付補填備金	9	8
全信組連出資金	1,077	1,155	未払法人税等	11	11
前払費用	0	0	前受収益	194	183
未収収益	376	295	払戻未済金	120	134
その他の資産	651	602	職員預り金	259	275
有形固定資産	6,260	6,301	リース債務	132	95
建物	1,730	1,866	資産除去債務	87	82
土地	4,118	4,118	その他の負債	92	95
リース資産	92	64	退職給付引当金	545	534
建設仮勘定	82	-	役員退職慰労引当金	115	122
その他の有形固定資産	235	251	睡眠預金払戻損失引当金	21	16
無形固定資産	528	532	偶発損失引当金	23	39
ソフトウェア	6	16	訴訟損失引当金	-	25
リース資産	31	24	繰延税金負債	5	-
その他の無形固定資産	490	490	再評価に係る繰延税金負債	117	117
繰延税金資産	-	10	債務保証	39	34
債務保証見返	39	34	負債の部合計	375,510	386,902
貸倒引当金	△ 2,141	△ 1,961	(純資産の部)		
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,606)	(△ 1,538)	出資金	11,699	13,509
			普通出資金	5,199	7,009
			優先出資金	6,500	6,500
			利益剰余金	2,143	2,792
			利益準備金	163	249
			その他利益剰余金	1,980	2,543
			当期末処分剰余金	1,980	2,543
			組合員勘定合計	13,843	16,302
			その他有価証券評価差額金	△ 44	51
			土地再評価差額金	283	283
			評価・換算差額等合計	239	335
			純資産の部合計	14,082	16,638
資産の部合計	389,593	403,540	負債及び純資産の部合計	389,593	403,540

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 581百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 982百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を161百万円下回っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～39年
 その他 4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。
- 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額(※)後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部が第1次、本部の審査部及び融資企画室が第2次の査定を実施しております。第2次の査定実施後、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その監査結果を受けて、査定に基づき上記の引当を行っております。
 また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領及び日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
 (※)直接減額の内容
 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は717百万円であります。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。
 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務

- 期間内の一定年数(12年)による定額法により費用処理。
- 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により按分した額を、発生翌期から費用処理。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- 制度全体の積み立て状況に関する事項
 (平成30年3月31日現在)
 年金資産の額 367,961百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 308,451百万円
 差引額 59,510百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 (平成29年4月分から平成30年3月分) 2.320%
 - 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金49百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額リース(3百万円未満)取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等については、一括して資産に計上し、一定期間にわたり償却する方法によっております。
 - 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 543百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 505百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 8百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 2,779百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は、355百万円、延滞債権額は、8,835百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、197百万円であります。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,426百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、10,814百万円であります。
 なお、20. から 23. に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、497 百万円であります。
25. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 63,200 百万円
担保資産に対応する債務 借入金 62,806 百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金 10,201 百万円を担保として提供してあります。
26. 出資 1 口当たりの純資産額は 326 円 14 銭であります。
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、国債を中心とした内国債券や上場株式などの、有価証券による運用も行っております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理の基本方針、信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
貸出金についての与信管理は、各営業店のほか、審査部、融資企画室により行われ、重要な案件については、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事、審査担当役員により構成する審査会の承認を受けております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALM によって金利変動リスクを管理しています。ALM を所管するリスク管理室において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。ALM の結果は、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事等で構成する ALM 委員会において、毎月 1 回、月次ベースで報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用室が年度毎に運用方針を策定のうえ、商品別の運用限度額を決定しております。運用方針ならびに商品別の運用限度額については、毎年度 ALM 委員会、常務会において承認を受けております。
このような運用限度額の設定のほか、リスク管理室による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
非上場の取引先が発行する株式も事業推進目的で保有しておりますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングのうえ、定期的に資産査定を行っております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合の VaR はモンテカルロ・シミュレーション法 (保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 2 年) により算出しており、平成 31 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で 312 百万円です。
ただし、VaR は統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALM を通じて資金管理を適切に行い、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
28. 金融商品の時価等に関する事項
平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (* 1)	130,958	131,226	268
(2) 有価証券	6,165	6,165	-
その他有価証券	6,165	6,165	-
(3) 貸出金 (* 1)	256,176	-	-
貸倒引当金 (* 2)	▲ 1,949	-	-
	254,227	257,393	3,165
金融資産計	391,351	394,785	3,433
(1) 預金積金 (* 1)	319,567	319,804	237
(2) 借入金	65,306	65,306	0
金融負債計	384,873	385,110	237

(* 1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、金利スワップレート) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、金利スワップレート) で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社等株式 (* 1)	250
非上場株式 (* 1)	34
組合出資金 (* 2)	452
合計	737

(* 1) 子会社等株式及び一部の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に分類する有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	54 百万円	52 百万円	1 百万円
債券	3,160	3,048	111
国債	1,516	1,448	67
地方債	1,027	1,000	26
社債	616	599	17
その他	1,536	1,506	29
小計	4,751	4,608	142

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	191 百万円	213 百万円	△ 22 百万円
その他	1,710	1,758	△ 48
小計	1,901	1,972	△ 70
合計	6,652	6,581	71

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損	
債券	932 百万円	15 百万円	12 百万円	
32. その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額は次のとおりであります。				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	— 百万円	132 百万円	1,232 百万円	1,795 百万円
国債	—	28	—	1,488
地方債	—	103	923	—
社債	—	—	309	307
その他	99	640	617	11
合計	99	772	1,849	1,806

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,633 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	628 百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	149
役員退職慰労引当金	34
減価償却超過額	0
固定資産減損損失	158
資産除去債務	23
繰越欠損金*	995
その他	58
繰延税金資産小計	2,047
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額※	△ 984
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,028
評価性引当額	△ 2,012
繰延税金資産合計	35
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4
その他有価証券評価差額金	20
繰延税金負債合計	24
繰延税金資産の純額	10 百万円

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	675	—	94	225	995
評価性引当額	—	▲ 664	—	▲ 94	▲ 225	▲ 984
繰延税金資産	—	10	—	—	—	10

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金は995百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。この繰延税金資産10百万円は、平成24年3月期に税務申告書において個別評価/貸倒引当金の繰入限度超過額認容10,154百万円計上したことにより生じた繰越欠損金の残高675百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来課税所得の見込により回収可能と判断したものであります。将来課税所得の見込から回収不可能と判断した664百万円(法定実効税率を乗じた額)については、評価性引当額を計上しております。

【報酬体系について】

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	91	138
監事	13	21
合計	104	159

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事11名、監事2名です。(退任役員を含む)

3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬は、29百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、18百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
経常収益	6,417,943	6,323,327
資金運用収益	5,612,627	5,558,954
貸出金利息	5,299,487	5,268,993
預け金利息	206,680	188,904
有価証券利息配当金	63,328	57,902
その他の受入利息	43,130	43,153
役務取引等収益	502,864	476,792
受入為替手数料	103,581	104,752
その他の役務収益	399,283	372,040
その他業務収益	83,526	72,465
国債等債券売却益	5,170	14,879
その他の業務収益	78,356	57,586
その他経常収益	218,924	215,114
貸倒引当金戻入益	186,724	13,876
償却債権取立益	1,810	6,722
株式等売却益	2,870	12,134
その他の経常収益	27,518	182,380
経常費用	5,521,948	5,579,861
資金調達費用	352,716	355,289
預金利息	281,139	272,145
給付補填備金繰入額	2,335	1,513
借入金利息	67,499	79,931
その他の支払利息	1,741	1,699
役務取引等費用	353,577	320,522
支払為替手数料	36,587	37,288
その他の役務費用	316,989	283,233
その他業務費用	8,341	21,019
国債等債券売却損	4,117	12,251
その他の業務費用	4,223	8,768
経費	4,689,305	4,776,385
人件費	2,689,929	2,747,384
物件費	1,787,482	1,821,674
税金	211,894	207,326
その他経常費用	118,007	106,644
貸出金償却	5,967	—
株式等売却損	11,892	25,194
その他資産償却	5,130	—
その他の経常費用	95,017	81,449
経常利益	895,994	743,465
特別損失	26,272	28,483
固定資産処分損	26,272	3,483
訴訟損失引当金繰入額	—	25,000
税引前当期純利益	869,722	714,981
法人税、住民税及び事業税	11,217	11,216
法人税等調整額	8,209	△ 35,987
法人税等合計	19,427	△ 24,771
当期純利益	850,295	739,752
繰越金(当期首残高)	1,130,248	1,804,077
当期末処分剰余金	1,980,543	2,543,830

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 41百万円
子会社との取引による費用総額 87百万円
- 出資1口当りの当期純利益 59円17銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
当期末処分剰余金	1,980,543	2,543,830
剰余金処分額	176,465	168,158
利益準備金	86,000	74,000
出資に対する配当金	90,465	94,158
普通出資に対する配当金	24,465	28,158
優先出資に対する配当金	66,000	66,000
繰越金(当期末残高)	1,804,077	2,375,672

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2019年6月26日

第一勧業信用組合
理事長 新田 信行

業務粗利益

(単位:千円)

科目		2017年度	2018年度
資金利益	資金運用収益	5,612,627	5,558,954
	資金調達費用	352,716	355,289
	計	5,259,910	5,203,665
役務取引等利益	役務取引等収益	502,864	476,792
	役務取引等費用	353,577	320,522
	計	149,287	156,270
その他業務利益	その他業務収益	83,526	72,465
	その他業務費用	8,341	21,019
	計	75,185	51,446
業務粗利益		5,484,383	5,411,381
業務粗利益率		1.47%	1.38%

業務純益

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
業務純益	818,571	660,291

資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位:平均残高は百万円・利息は千円)

科 目		平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	うち貸出金	2017年度	243,249	5,299,487	2.17%
		2018年度	249,015	5,268,993	2.11%
	うち預け金	2017年度	121,263	206,680	0.17%
		2018年度	133,955	188,904	0.14%
	うち有価証券	2017年度	6,142	63,328	1.03%
		2018年度	6,548	57,902	0.88%
2017年度計		371,732	5,612,627	1.50%	
2018年度計		390,610	5,558,954	1.42%	
資金調達勘定	うち預金積金	2017年度	320,444	283,474	0.08%
		2018年度	324,085	273,658	0.08%
	うち借入金	2017年度	43,248	67,499	0.15%
		2018年度	57,660	79,931	0.13%
	2017年度計		363,959	352,716	0.09%
	2018年度計		382,014	355,289	0.09%

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目		2017年度	2018年度
役務取引等収益	受入為替手数料	103,581	104,752
	その他の受入手数料	399,283	372,040
	計	502,864	476,792
役務取引等費用	支払為替手数料	36,587	37,288
	その他の支払手数料	41,717	27,911
	その他の役務取引等費用	275,272	255,322
	計	353,577	320,522

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目		2017年度	2018年度
その他業務収益	国債等債券売却益	5,170	14,879
	その他の業務収益	78,356	57,586
	計	83,526	72,465

その他業務費用の内訳

(単位:千円)

科 目		2017年度	2018年度
その他業務費用	国債等債券売却損	4,117	12,251
	その他の業務費用	4,223	8,768
	計	8,341	21,019

経費の内訳

(単位:百万円)

科 目		2017年度	2018年度
人件費	報酬給料手当	2,139	2,189
	退職給付費用	217	221
	社会保険料等	309	311
	その他	23	25
	計	2,689	2,747
物件費	事務費	591	628
	固定資産費	530	528
	事業費	176	200
	人事厚生費	72	90
	預金保険料	118	109
	その他	298	264
	計	1,787	1,821
税金	211	207	
経費合計	4,689	4,776	

受取利息および支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	2017年度	2018年度
受取利息の増減	4	△ 53
支払利息の増減	△ 18	2

経営資料(単体)

オフバランス取引の状況

当組合のオフバランス取引はございません。

(自己資本比率計算上のオフバランス取引金額との違いは、自己資本比率の計算では算出基準に基づき、債務保証見返勘定等の金額が含まれているためです。)

諸比率・諸利回り

総資産利益率

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.23	0.18
総資産当期純利益率	0.22	0.18

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
資金運用利回	1.50	1.42
資金調達原価率	1.37	1.33
総資金利鞘	0.13	0.09

業務粗利益経費率等

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
ROA (修正コア業務純益率)	0.21	0.16
OHR (業務粗利益経費率)	85.07	87.79

常勤役員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
役員1人あたりの預金残高	845	827
役員1人あたりの貸出金残高	654	663

1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
1店舗あたりの預金残高	12,196	12,291
1店舗あたりの貸出金残高	9,446	9,852

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分		2017年度	2018年度
預貸率	(期中平均)	75.90	76.83
	(期 末)	77.45	80.16
預証率	(期中平均)	1.91	2.02
	(期 末)	2.07	2.16

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項目	2017年度		2018年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,460	23.7	1,500	22.9
地方債	897	14.6	1,000	15.2
短期社債	-	-	-	-
社債	316	5.1	505	7.7
株式	476	7.7	494	7.5
その他の証券	2,992	48.7	3,047	46.5
合計	6,142	100.0	6,548	100.0

(商品有価証券はありません。)

有価証券等の評価

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
取得原価	6,622	6,831
時価	6,578	6,902
評価損益	△44	71

(デリバティブ等商品はありません。)

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円・%)

項目	2017年度末					2018年度末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債	-	27	310	1,368	-	-	28	-	1,488	-
地方債	-	-	1,022	-	-	-	103	923	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	307	99	-	-	-	309	307	-
株式	-	-	-	-	473	-	-	-	-	495
その他の証券	-	423	542	1	2,000	99	640	617	11	1,878
合計	-	451	2,183	1,469	2,473	99	772	1,849	1,806	2,373

資金調達

預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2017年度		2018年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	3,484	1.0	3,555	1.0
普通預金	99,369	31.0	105,435	32.5
貯蓄預金	282	0.0	291	0.0
通知預金	162	0.0	108	0.0
定期預金	208,851	65.1	207,324	63.9
定期積金	7,745	2.4	6,815	2.1
その他の預金	548	0.1	555	0.1
合計	320,444	100.0	324,085	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	249,161	78.5	252,912	79.1
法人	67,956	21.4	66,655	20.8
一般法人	64,830	20.4	63,896	19.9
金融機関	97	0.0	29	0.0
公金	3,028	0.9	2,728	0.8
合計	317,118	100.0	319,567	100.0

定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	207,471	99.9	208,174	99.9
変動金利	6	0.0	6	0.0
合計	207,478	100.0	208,180	100.0

金額別預金口数・残高

(単位:口・百万円・%)

金額	2017年度末				2018年度末			
	口数	構成比	金額	構成比	口数	構成比	金額	構成比
100万円未満	145,776	65.4	20,978	6.6	139,029	64.4	19,405	6.0
100万円以上500万円未満	61,259	27.5	105,987	33.4	60,800	28.1	105,768	33.1
500万円以上1,000万円未満	8,948	4.0	55,091	17.3	9,081	4.2	56,127	17.5
1,000万円以上5,000万円未満	6,466	2.9	89,378	28.1	6,590	3.0	91,557	28.6
5,000万円以上1億円未満	193	0.0	12,292	3.8	199	0.0	12,559	3.9
1億円以上3億円未満	88	0.0	13,021	4.1	90	0.0	13,265	4.1
3億円以上	23	0.0	20,366	6.4	30	0.0	20,880	6.5
合計	222,753	100.0	317,118	100.0	215,819	100.0	319,567	100.0

資産運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2017年度		2018年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	508	0.2	486	0.1
手形貸付	14,562	5.9	15,279	6.1
証書貸付	226,506	93.1	231,312	92.8
当座貸越	1,671	0.6	1,937	0.7
合計	243,249	100.0	249,015	100.0

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2017年度		2018年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	86,776	35.3	90,172	35.1
設備資金	158,842	64.6	166,004	64.8
合計	245,618	100.0	256,176	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	9,459	3.8	9,123	3.5
農業、林業	266	0.1	262	0.1
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	8,604	3.5	8,537	3.3
電気、ガス、熱供給、水道業	317	0.1	254	0.0
情報通信業	4,026	1.6	3,907	1.5
運輸業、郵便業	1,863	0.7	1,678	0.6
卸売業、小売業	17,969	7.3	17,138	6.6
金融業、保険業	236	0.0	1,236	0.4
不動産業	94,270	38.3	107,045	41.7
物品質貸業	190	0.0	212	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3,833	1.5	3,767	1.4
宿泊業	2,997	1.2	2,538	0.9
飲食業	7,657	3.1	8,023	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	3,607	1.4	4,177	1.6
教育、学習支援業	652	0.2	891	0.3
医療、福祉	1,322	0.5	1,455	0.5
その他のサービス	6,055	2.4	5,944	2.3
その他の産業	368	0.1	290	0.1
小計	163,700	66.6	176,482	68.8
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	81,918	33.3	79,694	31.1
合計	245,618	100.0	256,176	100.0

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,413	6.6	5,329	8.2
住宅ローン	61,818	93.3	59,360	91.7
合計	66,232	100.0	64,690	100.0

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	16,698	6.7	14,791	5.7
変動金利	228,920	93.2	241,385	94.2
合計	245,618	100.0	256,176	100.0

貸出金担保別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	2,771	1.1	3,626	1.4
有価証券	681	0.2	629	0.2
動産	0	0.0	-	-
不動産	187,805	76.4	198,774	77.5
その他	0	0.0	0	0.0
小計	191,259	77.8	203,031	79.2
信用保証協会・信用保険	27,739	11.2	25,592	9.9
保証	12,850	5.2	13,840	5.4
信用	13,770	5.6	13,711	5.3
合計	245,618	100.0	256,176	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円・%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
信用	19	49.4	14	42.4
不動産	20	50.5	20	57.5
合計	39	100.0	34	100.0

金額別貸出先数・金額

(単位:先・百万円・%)

金額	2017年度末				2018年度末			
	先数	構成比	金額	構成比	先数	構成比	金額	構成比
100万円未満	3,213	30.0	750	0.3	3,069	29.5	680	0.2
100万円以上1,000万円未満	3,089	28.8	13,516	5.5	2,995	28.8	13,303	5.1
1,000万円以上5,000万円未満	3,390	31.7	82,312	33.5	3,324	32.0	80,255	31.3
5,000万円以上1億円未満	572	5.3	39,541	16.0	529	5.0	36,977	14.4
1億円以上10億円未満	416	3.8	96,202	39.1	449	4.3	103,959	40.5
10億円以上	9	0.0	13,295	5.4	14	0.1	21,000	8.1
合計	10,689	100.0	245,618	100.0	10,380	100.0	256,176	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	801	534	-	801	534
	2018年度	534	422	-	534	422
個別貸倒引当金	2017年度	2,017	1,606	429	1,588	1,606
	2018年度	1,606	1,538	-	1,606	1,538
合計	2017年度	2,818	2,141	429	2,389	2,141
	2018年度	2,141	1,961	-	2,141	1,961

(注) 1. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額(※)後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
2. すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部店が第1次、本部の審査部および融資企画室が第2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
3. また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領および日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
(※) 直接減額の内容
破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は717百万円であり、

貸出資産の償却等の状況

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度
貸出金等償却	5	-
個別貸倒引当金純繰入額	80	98
一般貸倒引当金純繰入額	▲266	▲112
その他(債権売却損等)	2	0
合計	▲178	▲13

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分		債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 D/A
破綻先債権	2017年度	142	117	24	142	100.00%
	2018年度	355	323	31	355	100.00%
延滞債権	2017年度	9,030	6,115	1,581	7,697	85.23%
	2018年度	8,835	6,221	1,507	7,728	87.47%
3ヶ月以上延滞債権	2017年度	382	245	57	302	79.03%
	2018年度	197	133	20	153	78.04%
貸出条件緩和債権	2017年度	1,643	950	242	1,193	72.59%
	2018年度	1,426	600	151	751	52.69%
合計	2017年度	11,199	7,428	1,906	9,335	83.35%
	2018年度	10,814	7,278	1,710	8,988	83.12%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。
7. 「保全率(D/A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分		債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 D/A	貸倒引当金 引当率 C / (A - B)
破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	2017年度	975	924	50	975	100.00%	100.00%
	2018年度	963	882	81	963	100.00%	100.00%
危険債権	2017年度	8,208	5,319	1,555	6,874	83.75%	53.83%
	2018年度	8,237	5,672	1,457	7,129	86.56%	56.84%
要管理債権	2017年度	2,026	1,195	299	1,495	73.81%	36.09%
	2018年度	1,623	733	171	905	55.77%	19.30%
不良債権計	2017年度	11,210	7,439	1,906	9,345	83.37%	50.55%
	2018年度	10,824	7,288	1,710	8,999	83.14%	48.38%
正常債権	2017年度	234,620					
	2018年度	245,558					
合 計	2017年度	245,831					
	2018年度	256,383					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

登録金融機関業務

公共債・投資信託の売買の状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債	11	14

公共債・投資信託の募集の取り扱い状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債	5	-
投資信託	1,835	1,236

公共債ディーリング実績

該当ございません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
全国信用協同組合連合会	19	14
住宅金融支援機構	207	152
合 計	226	167

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕向為替	302,534	208,419	307,895	218,082
被仕向為替	370,161	229,846	373,999	236,905

連結経営資料

連結事業の概況

当組合グループは親組合である第一勧業信用組合と子会社（恒信サービス株式会社）、子法人等（かんしん未来投資事業有限責任組合・かんしん未来第2号投資事業有限責任組合）で構成されております。

親組合は本店のほか全営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

2018年度も、「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽に温かみのある信用組合を実現するために業務推進に努めてまいりました。

2019年3月末の預金残高は、前年度を24億円上回る3,195億円、貸出金残高は2,556億円と前年度を105億円上回りました。

損益につきましては、千田町支店および水元支店の新店舗建設を行いました、6億円の当期純利益を確保できました。

2019年3月末の自己資本比率は8.17%と前年度末を0.35%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

連結の業務指標

(単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	6,398	6,731	6,745	6,418	6,321
経常利益	956	1,279	675	896	693
当期純利益	1,116	1,484	1,514	846	663
純資産額	10,898	12,295	13,744	15,050	17,587
総資産額	334,113	340,332	365,784	390,632	404,590
自己資本比率	8.57%	8.27%	8.02%	7.82%	8.17%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	科目	2017年度	2018年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,614	2,484	預金積金	317,076	319,558
預け金	128,093	131,132	借入金	56,360	65,306
有価証券	6,299	6,640	その他負債	1,173	1,145
貸出金	245,134	255,671	退職給付引当金	545	534
その他資産	2,128	2,124	役員退職慰労引当金	115	122
有形固定資産	7,935	7,932	その他の引当金	44	81
無形固定資産	528	532	繰延税金負債	108	101
債務保証見返	39	34	再評価に係る繰延税金負債	117	117
貸倒引当金	△ 2,140	△ 1,960	債務保証	39	34
資産の部合計	390,632	404,590	負債の部合計	375,581	387,002
			(純資産の部)		
			出資金	11,699	13,501
			利益剰余金	3,017	3,605
			評価・換算差額等合計	239	335
			非支配株主持分	93	145
			純資産の部合計	15,050	17,587
			負債及び純資産の部合計	390,632	404,590

[連結貸借対照表注記事項]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,573百万円
2. 出資1口当たりの純資産 393円88銭
3. その他会計処理については、親組合の単体貸借対照表に準じております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2018年度
経常収益	6,418	6,321
資金運用収益	5,587	5,533
貸出金利息	5,284	5,253
預け金利息	206	188
有価証券利息配当金	53	48
その他の受入利息	43	43
役務取引等収益	526	500
その他業務収益	85	72
その他経常収益	218	215
貸倒引当金戻入益	186	13
償却債権取立益	1	6
その他の経常収益	30	194
経常費用	5,521	5,628
資金調達費用	352	355
預金利息	281	272
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	67	79
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	353	320
その他業務費用	13	21
経費	4,692	4,844
その他経常費用	109	86
貸出金償却	5	-
その他の経常費用	103	86
経常利益	896	693
特別損失	26	45
固定資産処分損	26	20
訴訟損失引当金	-	25
税金等調整前当期純利益	870	648
法人税、住民税及び事業税	13	12
法人税等調整額	11	△ 27
法人税等合計	24	△ 15
当期純利益	846	632
非支配株主に帰属する当期純損失	4	△ 14
親会社株主に帰属する当期純利益	850	677

[連結損益計算書注記事項]

1. 出資1口当たりの当期純利益
53円74銭
2. その他会計処理については、親組合の損益計算書に準じております。

経営資料(連結)

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2018年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加高	-	-
増資による優先出資の発行	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2,256	3,017
利益剰余金増加高	850	677
当期純利益	850	677
利益剰余金減少高	89	90
配当金	89	90
利益剰余金期末残高	3,017	3,605

[連結剰余金計算書注記事項]

1. 連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
リスク管理債権総額	11,199	10,814
破綻先債権	142	355
延滞債権	9,030	8,835
3ヶ月以上延滞債権	382	197
貸出条件緩和債権	1,643	1,426

(注)

連結子会社に開示すべきリスク管理債権がないことから親組合単体のリスク管理債権額と同一であります。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、事業用不動産管理業務、事務代行業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本比率規制への対応

＜単体における事業年度の開示事項＞

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

- 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。
- なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	7,009	12,000	1,250
償還期限	-	-	2023年3月31日

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 当組合の自己資本比率は7.84%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性は充分保たれております。

3. 信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を規定した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理を行っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」「償却引当基準」に基づき、適正な引当を行っております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 当組合における信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- R & I J C R Moody's S & P Fitch
- 法人等向けエクスポージャーについては、格付を使用せず、一律リスク・ウェイト100%としております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、融資対応力の強化のため人材の育成を図り、特定先、特定業種に偏らず、地域の中小企業・小規模事業者への融資や、個人ローンおよび住宅ローンの推進に重点をおき、信用リスクの削減を行っております。信用リスクの削減手法として、当組合が取り扱う主要な担保には預金積金等があり、保証としては信用保証協会による保証があります。担保・保証については、「融資事務手続」により、適切な事務取り扱いならびに適正な管理を行っております。
- 自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 派生商品取引は行っておりません。
- 長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、証券を購入する投資家としての業務と貸出債権を証券化する業務を行っております。投資業務については、「有価証券関係運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、貸出債権の証券化である中小企業金融公庫のCLOについての採りあげ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法により管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- 当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。

R & I J C R Moody's S & P Fitch

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクについてリスク管理をしております。事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」「事務管理規程」および営業店事務全般に関する「事務手続」により事務リスク管理を行っております。システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」「セキュリティポリシー」および組合内システムの取扱手続に基づきシステムリスク管理を行っております。法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」「法務リスク管理規程」に基づき法務リスク管理を行っております。風評リスクについては、「風評リスク管理の基本方針」「風評リスク管理規程」に基づき風評リスク管理を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 出資、株式等のリスクについては、「市場リスク管理規程」および「有価証券関係運用規程」に基づいて適正な運用・管理をしており、当組合が抱える市場リスクなどの状況は定期的に理事会・常務会に報告しております。
- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、「市場リスク管理の基本方針」および「市場リスク管理規程」に基づき適正な管理を行っております。リスク管理委員会において、標準的金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量について報告しております。理事会・常務会への報告も定期的に実施し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	内部計算方式を採用しています。
コア預金	対象 流動性預金全般(ただし、別段預金のみ除く)
	算定方法 つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期 5年以内(平均2.5年)
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債
金利ショック	IRRBBにおけるΔ EVE
リスク計測の頻度	毎月

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(単体)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員勘定または会員勘定の額	13,752		16,208	
うち、出資金および資本剰余金の額	11,699		13,509	
うち、利益剰余金の額	2,143		2,792	
うち、外部流出予定額(△)	90		94	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	534		422	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	534		422	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,500		1,250	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	108		90	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,895		17,971	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	304	76	383	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	304	76	383	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	304		383	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	15,590		17,587	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	199,131		214,024	
資産(オン・バランス)項目	199,085		213,983	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	477		401	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	477		401	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,296		10,235	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	209,427		224,260	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	7.44%		7.84%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	801	534	-	801	534
	2018年度	534	422	-	534	422
個別貸倒引当金	2017年度	2,017	1,606	429	1,588	1,606
	2018年度	1,606	1,538	-	1,606	1,538
合 計	2017年度	2,818	2,141	429	2,389	2,141
	2018年度	2,141	1,961	-	2,141	1,961

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	25	29	5	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	722	503	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	4	6	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	19	246	0	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	349	317	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	4	-	-
宿泊業	-	28	-	-
飲食業	293	257	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	0	2	-	-
その他のサービス	20	19	-	-
その他の産業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	165	122	-	-
合 計	1,606	1,538	5	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	15,651	-	13,055
10%	-	15,812	-	15,962
20%	128,807	54	132,007	76
35%	-	52,271	-	48,654
50%	-	134	-	239
75%	-	40,314	-	36,750
100%	-	136,882	-	156,879
150%	-	1,868	-	1,356
250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	128,807	262,991	132,007	272,977

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		57,223	67,026	572	383	-	-
①	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②	金融機関向け	53,860	62,806	-	-	-	-
③	法人等向け	1,095	2,239	48	23	-	-
④	中小企業等・個人向け	1,137	1,095	305	182	-	-
⑤	抵当権付住宅ローン	232	169	52	42	-	-
⑥	不動産取得等事業向け	785	615	31	6	-	-
⑦	三月以上延滞等	3	10	132	128	-	-
⑧	その他	109	90	1	0	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
① 派生商品取引合計	21	18	21	18
(i) 外国為替関連取引	21	18	21	18
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	21	18	21	18

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	165	165	156	156
非上場株式等	1,727	1,727	339	339
合 計	1,892	1,892	495	495

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	2	0
売却損	11	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	▲ 2	▲ 20

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク			
項番	ΔEVE (経済価値の変動)		
		2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	/	705
2	下方パラレルシフト		－
3	スティープ化		857
4	フラット化		－
5	短期金利上昇		112
6	短期金利低下		－
7	最大値		857
		2017年度	2018年度
8	自己資本の額		17,587

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は290百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

<連結における事業年度の開示事項>

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
当組合には、「金融子会社」等はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社等の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
当組合グループの子会社等は、恒信サービス株式会社、かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合であります。
恒信サービス株式会社は当組合の有形固定資産の管理および事務代行を主業務としております。
かんしん未来投資事業有限責任組合と、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。
- (3) 自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (4) 協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第八十三号。以下この号において「法」という。）第四条の二第一項第一号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第二号に掲げる会社または法第四条の四第一項第六号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第七号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
特に定めておりません。

以下の事項（2～9）については単体と同様となっております。

2. 自己資本調達手段の概要

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスク管理に関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

10. 金利リスクに関する事項

連結における金利リスクは、損益・経済価値の増減額に与える影響が僅少なため、半期に1度計測しております。

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について（連結）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	14,626		17,012	
うち、出資金および資本剰余金の額	11,699		13,501	
うち、利益剰余金の額	3,017		3,605	
うち、外部流出予定額(△)	90		94	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	534		421	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	534		421	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,500		1,250	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	108		90	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,769		18,774	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	304	76	383	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	304	76	383	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	304		383	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	16,464	18,390	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	200,033		214,854	
資産（オン・バランス）項目	199,988		214,812	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	477		401	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	477		401	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,297		10,234	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	210,331		225,089	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		7.82%	8.17%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	200,033	8,001	214,854	8,594
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	199,549	7,981	213,994	8,559
(i) ソブリン向け	1,581	63	1,596	63
(ii) 金融機関向け	15,017	600	13,877	555
(iii) 法人等向け	54,131	2,165	60,556	2,422
(iv) 中小企業等・個人向け	29,104	1,164	26,522	1,060
(v) 抵当権付住宅ローン	18,170	726	16,945	677
(vi) 不動産取得等事業向け	56,868	2,274	70,320	2,812
(vii) 三月以上延滞等	2,653	106	3,227	129
(viii) 出資等	538	21	253	10
(ix) その他	21,482	859	20,693	827
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,077	43	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	20,405	816	19,537	781
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			452	18
リスク・スルー方式			452	18
マンドート方式			-	-
蓋然性方式(250%)			-	-
蓋然性方式(400%)			-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	477	19	401	16
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	5	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	10,297	411	10,234	409
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	210,331	8,413	225,089	9,003

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 5. 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 $\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%$
 $\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$
 7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分				貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	392,213	405,129	245,346	255,877	5,329	4,948	21	18	2,735	2,638		
国外	624	915	-	-	622	913	-	-	-	-	-	-
地域別合計	392,838	406,045	245,346	255,877	5,952	5,861	21	18	2,735	2,638		
製造業	9,518	9,181	9,466	9,129	-	-	-	-	-	96	29	
農業、林業	266	262	266	262	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	55	-	55	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	8,608	8,540	8,608	8,540	-	-	-	-	-	71	37	
電気・ガス・熱供給・水道業	318	255	318	255	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	4,028	3,912	4,026	3,908	-	-	-	-	-	18	20	
運輸業、郵便業	1,884	1,698	1,884	1,698	-	-	-	-	-	17	-	
卸売業、小売業	17,973	17,143	17,973	17,143	-	-	-	-	-	312	146	
金融業、保険業	130,618	134,845	236	1,236	783	924	21	18	-	-	-	
不動産業	93,835	106,594	93,835	106,594	-	-	-	-	-	904	697	
物品賃貸業	190	212	190	212	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	3,836	3,770	3,836	3,770	-	-	-	-	-	32	16	
宿泊業	2,997	2,538	2,997	2,538	-	-	-	-	-	-	547	
飲食業	7,661	8,026	7,661	8,026	-	-	-	-	-	70	5	
生活関連サービス業、娯楽業	3,609	4,179	3,609	4,179	-	-	-	-	-	5	4	
教育、学習支援業	652	891	652	891	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	1,323	1,456	1,323	1,456	-	-	-	-	-	4	3	
その他のサービス	6,226	5,951	6,061	5,950	-	-	-	-	-	233	193	
その他の産業	369	290	369	290	-	-	-	-	-	11	-	
国・地方公共団体等	5,186	4,954	-	-	5,169	4,937	-	-	-	-	-	
個人	82,028	79,793	82,028	79,793	-	-	-	-	-	957	936	
その他	11,700	11,545	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	392,838	406,045	245,346	255,877	5,952	5,861	21	18	2,735	2,638		
1年以下	161,672	176,336	42,706	50,290	13	111	21	18				
1年超3年以下	26,775	24,100	21,672	22,973	103	127	-	-				
3年超5年以下	21,396	19,676	21,052	19,263	344	413	-	-				
5年超7年以下	15,095	16,845	13,746	12,048	349	1,797	-	-				
7年超10年以下	25,272	19,935	19,589	18,244	3,683	1,691	-	-				
10年超	127,305	133,640	124,348	130,420	1,457	1,720	-	-				
期間の定めのないもの	15,316	15,508	2,231	2,637	-	-	-	-				
残存期間別合計	392,838	406,045	245,346	255,877	5,952	5,861	21	18				

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、
 3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本比率規制への対応(連結)

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	2,601	534	-	2,601	534
	2018年度	534	421	-	534	421
個別貸倒引当金	2017年度	217	1,606	429	▲ 211	1,606
	2018年度	1,606	1,538	-	1,606	1,538
合 計	2017年度	2,818	2,140	429	2,389	2,140
	2018年度	2,140	1,960	-	2,140	1,960

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	25	29	5	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	722	503	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	4	6	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	19	246	0	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	349	317	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	4	-	-
宿泊業	-	28	-	-
飲食業	293	257	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	0	2	-	-
その他のサービス	20	19	-	-
その他の産業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	165	122	-	-
合 計	1,606	1,538	5	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	15,651	-	13,055
10%	-	15,812	-	15,962
20%	128,933	54	132,181	76
35%	-	52,271	-	48,654
50%	-	134	-	239
75%	-	40,314	-	36,750
100%	-	137,795	-	157,765
150%	-	1,868	-	1,356
250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	128,933	263,904	132,181	273,863

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	57,223	67,026	572	383	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	53,860	62,806	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,095	2,239	48	23	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,137	1,095	305	182	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	232	169	52	42	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	785	615	31	6	—	—
⑦ 三月以上延滞等	3	10	132	128	—	—
⑧ その他	109	90	1	0	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
① 派生商品取引合計	21	18	21	18
(i) 外国為替関連取引	21	18	21	18
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	21	18	21	18

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	165	165	156	156
非上場株式等	1,448	1,448	76	76
合 計	1,613	1,613	232	232

(注) 時価のない株式等については貸借対照表価額を時価として記載しております。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	2	0
売却損	3	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	▲ 2	▲ 20

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB:金利リスク		
項番	ΔEVE (経済価値の変動)	
		2018年度
1	上方パラレルシフト	701
2	下方パラレルシフト	-
3	スティープ化	856
4	フラット化	-
5	短期金利上昇	112
6	短期金利低下	-
7	最大値	856
		2018年度
8	自己資本の額	18,390

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

かんしん「SDGs宣言」

第一勧業信用組合は、
SDGs (持続可能な開発目標)を
 経営方針の中核とし、具体的な
 取り組みを通じて地域社会の持続的成長に
 努めていくことを宣言いたします。

SDGsの目標項目に対する具体的な取り組み

- | | |
|---|--|
|  <p>1 貧困をなくそう
 新宿ソーシャルネットワークへの加盟、(公財)パブリックリソース財団、(一社)グラミン日本との連携、お客さまの資産形成支援</p> |  <p>8 働きがいも経済成長も
 育てる金融、コミュニティローン、かんしんビジネスくらぶ
 職員の幸せ(幸せのコミュニティ)</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を
 働き方改革、ダイバーシティの推進、フレックスタイムの導入</p> |  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう
 産学連携による事業創出、創業支援融資、かんしん未来ファンド、
 地域クラウド交流会[◎]</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに
 相談員認定制度の導入、各種資格取得のための支援(研修講座開催等)
 お客様向け金融セミナーの開催</p> |  <p>11 住み続けられるまちづくりを
 人とコミュニティの金融、
 社会的課題の解決(ソーシャルビジネス関連)</p> |
|  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう
 管理職への女性参画、ダイバーシティの推進</p> |  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう
 志の連携(全国の信用組合、地域金融機関、地方公共団体、
 士業、多種多様な企業)、GABV(利益より経済・社会・
 環境の発展という価値に重きを置く国際的組織)への加盟</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
 太陽光発電設備資金の対応</p> | |

(2018年9月現在)



SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、
 「持続可能な開発目標(SDGs)」が2015年9月の国連サミットにおいて採択されました。
 2030年を年限とする17の国際目標が定められております。

地域とのふれあいを大切にし、
皆さまの幸せに貢献いたします。

DKC 第一勧業信用組合

<https://www.daiichikanshin.com/>

発行 第一勧業信用組合 経営企画部
年月 2019年 7月
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13
電話 03-3358-9452

